

飼料用米の推進について

平成30年11月
農林水産省政策統括官

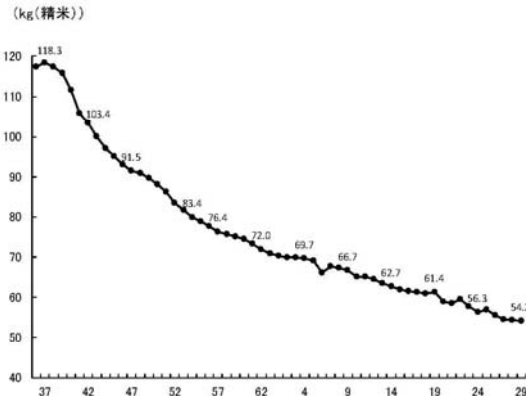
目次

○ 米の消費に関する動向	1
○ 食料・農業・農村基本計画（平成27年3月31日閣議決定）における位置づけ	2
○ 水田の利用状況の推移	3
○ 水田活用の直接支払交付金の概要	4
○ 飼料用米の取組の現状	5
○ 多収品種について	6
○ 平成30年産飼料用米の出荷方式、品種別面積	7
○ コンタミ（異品種混入）防止対策について	8
○ 飼料用米の需要量	9
○ 飼料用米等の畜種別需要見込量（平成30年産）	10
○ 飼料用米の供給状況	11
○ 配合飼料メーカーへの飼料用米の供給について	12
○ 飼料用米の流通経費について（全国生産者団体による集荷・流通の場合）	13
○ 飼料用米の乾燥・調製・保管場所の確保にかかる事例	14
○ 飼料用米の利用拡大のための機械・施設整備等に対する支援	15
○ 飼料用米の畜種別供給量	16
○ 配合飼料原料に飼料用米を利用した場合の利用量（ケース別の試算）	17
○ 飼料用米の畜種別利用	18
○ 配合飼料工場における飼料用米の利用事例	19
○ 自家配合などで工夫して飼料用米を給与している事例	20
○ 飼料用米の生産性向上とブランド化	21
○ 担い手の飼料用米の生産コストの現状と10年後の生産コスト目標	22
○ 飼料用米の生産コスト低減に向けた具体的な取組	23
○ 「飼料用米生産コスト低減マニュアル」の作成	24
○ 「飼料用米多収日本一コンテスト」の開催	25
○ 「飼料用米多収日本一コンテスト」褒賞受賞者取組概要①～③	26～28
○ 水田活用の推進（飼料用米の振興）による構造改革の促進	29
○ 米活用畜産物等ブランド化推進事業	30
○ 「飼料用米活用畜産物ブランド日本一コンテスト」の開催	31
○ 「飼料用米活用畜産物ブランド日本一コンテスト」褒賞受賞者の取組概要①～④	32～35
○ 飼料用米を活用した畜産物のブランド化事例①～②	36～37

米の消費に関する動向

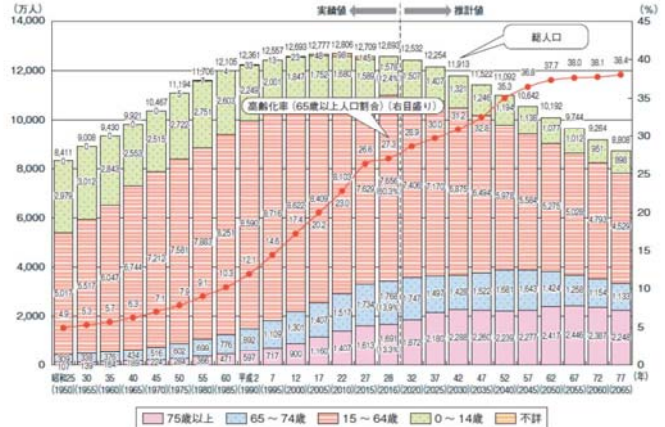
- 米の1人当たりの年間消費量は、昭和37年度をピークに一貫して減少傾向にある。具体的には、37年度には118kgの米を消費していたが、平成29年度には、その半分程度の54kgにまで減少している。
- 今後、我が国の人口は減少する一方で、高齢人口(65歳以上)割合は大きく増加し、生産年齢人口(14～64歳)は大きく減少する見込み。

○ 米の消費量の推移



資料: 農林水産省「食料需給表」
注: 1人1年当たり供給純食料の値である。

○ 日本の人口推計



資料: 内閣府「平成29年版高齢社会白書」(2015年まで総務省「国勢調査」、2016年は総務省「人口推計」(平成28年10月1日確定値)、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成29年推計)の出生中位・死亡中位仮定による集計結果
(注)2016年以降の年齢階級別人口は、総務省統計局「平成27年国勢調査年齢・国籍不詳をあん分した人口(参考表)」による。年齢不詳をあん分した人口に基づいて算出されていることから、年齢不詳は存在しない。なお、1950～2015年の高齢化率の算出には分母から年齢不詳を除いている。

1

食料・農業・農村基本計画(平成27年3月31日閣議決定)における位置づけ

- 飼料用米などの戦略作物については、**生産努力目標の確実な達成**に向けて、**水田活用の直接支払交付金など必要な支援を行う旨**を明記。

【食料・農業・農村基本計画】
・食料・農業・農村基本法(平成11年7月制定)に基づき策定
・今後10年程度先までの施策の方向性等を示す、農政の中長期的なビジョン

- 飼料用米等の生産拡大を位置づけ(平成37年の飼料用米の生産努力目標110万トン)。

(参考) 飼料用米の生産努力目標の考え方

米価は、需要と供給のバランスで決まっており、米価の安定のためには、**需要が減少する主食用米から飼料用米への転換を行うことが基本**。このため、**飼料用米の生産量は、主食用米の需要減少トレンドに合わせた増加を見込み設定**。



食料・農業・農村基本計画(関係部分抜粋)

第3 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

2. 農業の持続的な発展に関する施策

(6) 需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革

- ① 米政策改革の着実な推進、飼料用米等の戦略作物の生産拡大
高齢化、人口減少等による米の消費の減少が今後とも見込まれる中で、米政策改革の着実な推進により需要に応じた生産を推進するとともに、優れた生産装置である水田をフルに活用し、食料自給率・食料自給力の維持向上を図るため、飼料用米等の戦略作物の生産拡大を推進する。

ア 米政策改革の着実な推進(略)

イ 飼料用米等の戦略作物の生産拡大

飼料用米、米粉用米、麦、大豆等の戦略作物については、**水田活用の直接支払交付金による支援と下配の取組により、生産性を向上させ本作物を推進する**。品目ごとの生産努力目標の確実な達成に向けて、**不断に点検しながら、生産拡大を図る**。また、その他の作物も併せてその需給動向について必要に応じて情報提供する。

飼料用米については、全国、地方ブロック、各県(産地)段階に整備した関係機関からなる推進体制を活用し、米産地と畜産現場の結び付け等の各種課題の解決に向けた取組を推進する。また、地域に応じた栽培体系を確立するため、多収性専用品種の開発と導入や新たな栽培技術の実証を推進する。さらに、生産・流通コストの削減と安定的な供給・利用体制の構築を図るため、担い手への農地集積・集約化を加速化しつつ、既存施設の機能強化や再編整備、新たな施設、機械の導入等を推進するとともに、紙袋からフレキシブルコンテナや純バラ(トラックの荷台等に米をバラで直積み)での流通への転換、シャトル輸送(帰り便の活用)、配合飼料工場を通じた供給体制の整備、畜産農家における利用体制の整備等を推進する。

2

水田の利用状況の推移

○ 平成20年以降、主食用米の需要減少分は、飼料用米等の拡大で対応されている。こうした取組を進めることで、水田がフルに活用され、生産者等の主体的経営判断による需要に応じた米生産の推進が期待される。



3

水田活用の直接支払交付金

【平成31年度予算概算要求額 330,400 (330,400) 百万円】

<対策のポイント>

米政策改革の定着に向け、食料自給率・自給力の向上に資する飼料用米、麦、大豆等の戦略作物の本作化とともに、産地交付金により、地域の特色ある魅力的な産品による産地の創造を支援します。

<政策目標>

- 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米110万トン、米粉用米10万トン【平成37年度まで】）
- 担い手の飼料用米の生産コストを10年間で5割程度削減【平成37年度まで】
- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦28.1万ha、大豆15万ha【平成37年度まで】）
- 飼料自給率の向上（40%【平成37年度まで】）

<事業の内容>

1. 戦略作物助成

- 水田を活用して、麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援します。

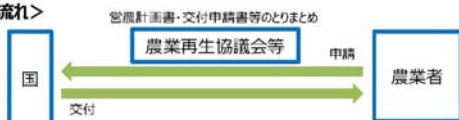
2. 産地交付金

- 地域の作物振興の設計図となる「水田フル活用ビジョン」に基づき、高付加価値化や低コスト化を図りながら、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するため、地域の裁量で活用可能な産地交付金により、二毛作や耕畜連携を含め、産地づくりに向けた取組を支援します（一定割合以上は県段階で支援内容を決定）。

交付対象者

販売目的で対象作物を生産する販売農家・集落営農

<事業の流れ>



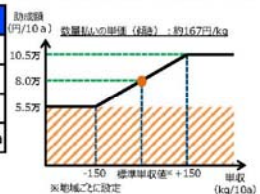
<事業イメージ>

戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物*	3.5万円/10a
WCS用稲	8.0万円/10a
加工用米	2.0万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a

※ 実用とうもろこし（飼料用）を含む

<飼料用米・米粉用米の収量と交付単価の関係>



産地交付金

- 「水田フル活用ビジョン」に基づき、地域の裁量で産地づくりに向けた取組を支援します。
- また、取組に応じた配分（下表参照）を都道府県に対して行います。

対象作物等	取組内容	配分単価
飼料用米、米粉用米	多収品種の取組	1.2万円/10a
そば、なたね	作付けの取組（※基幹作のみ）	2.0万円/10a
新市場開拓用米	作付けの取組（※基幹作のみ）	2.0万円/10a
畑地化	交付対象水田からの除外	10.5万円/10a

上記のほか、

- ① 前年度実績よりも転換作物が拡大し、主食用米の作付面積が減少した都道府県に対し、その面積に応じて1.0万円/10aを配分する（転換作物拡大加算）とともに、
- ② その際、高収益作物等の作付面積が拡大した場合には、その面積に応じて、2.0万円/10aを更に追加配分（高収益作物等拡大加算）します。

【お問い合わせ先】 政策統括官付穀物課（03-3597-0191）

4

飼料用米の取組の現状

- 飼料用米については、多収品種の導入や区分管理での取組による本作化が進展。
- また、飼料用米の生産の約7割が経営規模(全水稲の作付面積)が5ha以上の大規模農家により担われている。

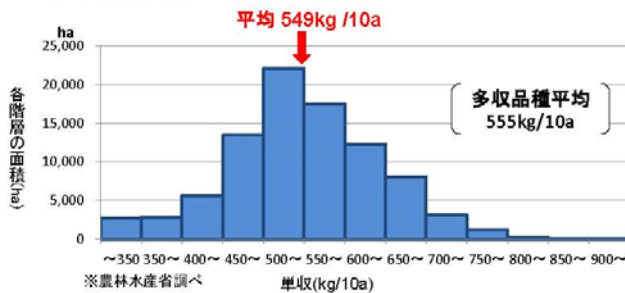
【飼料用米の作付・生産状況】

	H26	H27	H28	H29	H30
飼料用米作付面積(万ha)	3.4	8.0	9.1	9.2	8.0
うち、多収品種の作付面積(万ha)	1.3	3.0	3.9	4.6	4.5
割合	39%	37%	43%	50%	56%
うち、区分管理の取組面積(万ha)	2.7	6.0	7.3	7.6	7.0
割合	80%	75%	80%	83%	88%
飼料用米生産量(万トン)	1.9	4.4	5.1	5.0	-

注:「区分管理」とは、主食用米を生産する圃場とは異なる圃場で飼料用米のみを作付ける手法で、主食用米と同一の圃場で飼料用米を生産する「一括管理」と比べて、多収品種の導入が容易で、飼料用米の定着が期待できる。
「飼料用米生産量」は、実際の収量を反映した実績値。

○ 飼料用米の単収分布(平成29年産)

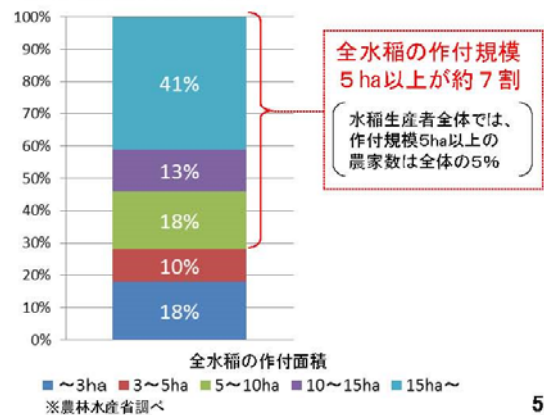
平均単収:549kg/10a



【参考】単収の推移

	26年産	27年産	28年産	29年産
水稲平均単収	530kg/10a	531kg/10a	531kg/10a	532kg/10a
水稲平均単収	536kg/10a	531kg/10a	544kg/10a	539kg/10a
飼料用米平均単収	554kg/10a	555kg/10a	558kg/10a	549kg/10a

○ 飼料用米生産者の経営規模(全水稲の作付面積)別分布状況(平成29年産)

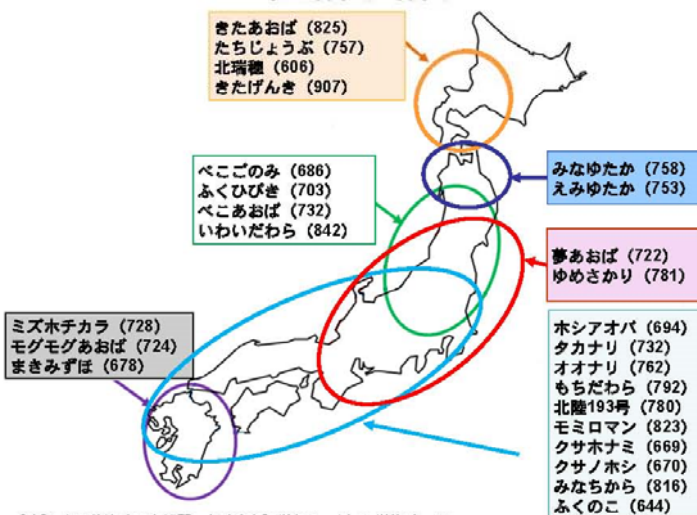


5

多収品種について

- 多収品種については、現在、「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」において、以下の2区分が設けられている。
 - ① 国の委託試験等によって、飼料等向けとして育成され、子実の収量が多いことが確認された25品種(多収品種)
 - ② 一般的な品種と比べて子実の収量が多く、当該都道府県内で主に主食用以外の用途向けとして生産されているもので、全国的にも主要な主食用品種ではないもののうち、知事の申請に基づき地方農政局長等が認定した品種(特認品種)

多収品種(25品種)



【注】()の数値は研究機関における実証単収の一例で、単位はkg/10a

主な特認品種の例(平成30年産)

県名	品種名
北海道	そらゆたか(710)
岩手県	つぶゆたか(672)、つぶみのり(687)
秋田県	秋田63号(725)
福島県	たちすがた(599)、アキヒカリ(827)
長野県	ふくおこし(870)
新潟県	新潟次郎(669)、アキヒカリ(709)、亀の蔵(645)、ゆきみのり(681)、いただき(689)
富山県	やまだわら(718)
兵庫県	兵庫牛若丸(615)、あきだわら(563)
島根県	みほひかり(546)
福岡県	タチアオバ(660)、ニシアオバ(644)、たちすがた(600)、ツクシホマレ(578)、夢一献(575)
宮崎県	タチアオバ(660)、み系358号(702)

【注】()の数値は研究機関における実証単収の一例で、単位はkg/10a

6

平成30年産飼料用米の出荷方式、品種別面積

単位: ha

都道府県	作付面積	出荷方式別面積				飼料用米の品種別面積			
		一括管理	割合	区分管理	割合	一般品種	割合	多収品種	割合
北海道	1,841	143	8%	1,698	92%	495	27%	1,346	73%
青森県	5,434	118	2%	5,316	98%	1,148	21%	4,266	79%
岩手県	3,986	289	7%	3,697	93%	673	17%	3,314	83%
宮城県	5,553	460	8%	5,093	92%	4,352	78%	1,201	22%
秋田県	1,983	274	14%	1,719	86%	729	37%	1,263	63%
山形県	3,704	424	11%	3,280	89%	560	15%	3,144	85%
福島県	5,275	819	16%	4,456	84%	3,196	61%	2,078	39%
茨城県	8,003	813	10%	7,191	90%	3,459	43%	4,545	57%
栃木県	9,155	23	0%	9,132	100%	7,639	83%	1,516	17%
群馬県	1,243	186	15%	1,056	85%	1,040	84%	202	16%
埼玉県	1,669	512	31%	1,157	69%	1,091	65%	579	35%
千葉県	4,379	1,390	32%	2,989	68%	1,557	36%	2,821	64%
東京都									
神奈川県	13	13	100%	0	0%	13	100%	0	0%
新潟県	2,908	651	22%	2,257	78%	661	23%	2,247	77%
富山県	1,229	130	11%	1,100	89%	752	61%	477	39%
石川県	645	6	1%	639	99%	213	33%	432	67%
福井県	1,217	217	18%	1,000	82%	344	28%	874	72%
山梨県	16	3	16%	13	84%	11	68%	5	32%
長野県	267	89	33%	178	67%	95	36%	172	64%
岐阜県	2,347	867	37%	1,480	63%	1,569	67%	778	33%
静岡県	1,139	6	1%	1,132	99%	49	4%	1,089	96%
愛知県	1,449	896	62%	554	38%	1,265	87%	185	13%
三重県	1,691	206	12%	1,485	88%	598	35%	1,093	65%

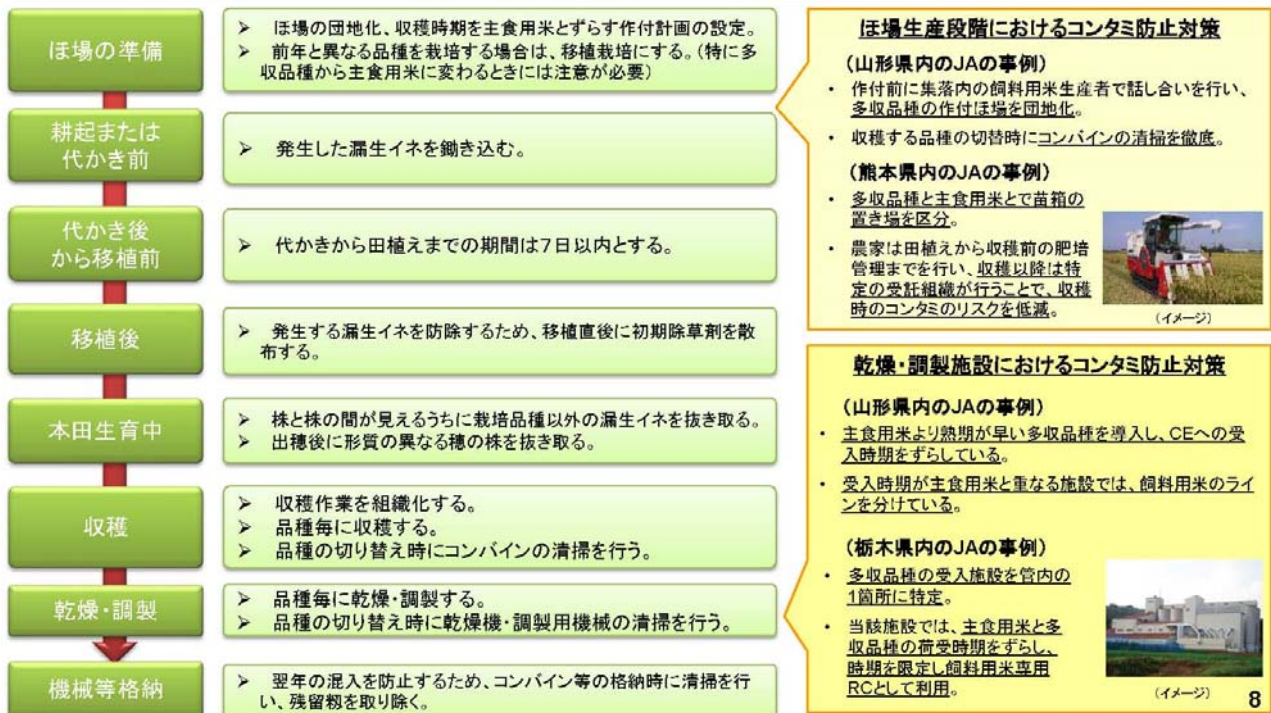
単位: ha

都道府県	作付面積	出荷方式別面積				飼料用米の品種別面積			
		一括管理	割合	区分管理	割合	一般品種	割合	多収品種	割合
滋賀県	941	278	30%	663	70%	730	78%	212	22%
京都府	122	0	0%	122	100%	7	6%	115	94%
大阪府	6	6	100%	0	0%	6	100%	0	0%
兵庫県	281	4	1%	278	99%	51	18%	230	82%
奈良県	43	10	24%	32	76%	36	85%	6	15%
和歌山県	3	1	48%	2	52%	2	54%	1	46%
鳥取県	794	0	0%	794	100%	0	0%	794	100%
島根県	983	2	0%	981	100%	34	3%	949	97%
岡山県	1,254	347	28%	906	72%	414	33%	839	67%
広島県	441	1	0%	439	100%	42	10%	398	90%
山口県	874	0	0%	874	100%	195	22%	680	78%
徳島県	543	242	45%	301	55%	265	49%	277	51%
香川県	131	19	15%	112	85%	51	39%	80	61%
愛媛県	319	81	26%	237	74%	93	29%	225	71%
高知県	944	153	16%	791	84%	272	29%	672	71%
福岡県	2,033	0	0%	2,033	100%	0	0%	2,033	100%
佐賀県	584	1	0%	583	100%	60	10%	524	90%
長崎県	131	16	12%	115	88%	78	60%	52	40%
熊本県	1,269	53	4%	1,217	96%	229	18%	1,041	82%
大分県	1,428	7	1%	1,421	99%	136	10%	1,292	90%
宮崎県	433	19	4%	415	96%	80	19%	353	81%
鹿児島県	822	119	14%	703	86%	413	50%	409	50%
沖縄県									
合計	79,535	9,894	12%	69,641	88%	34,705	44%	44,831	56%

注1：東京都及び沖縄県では飼料用米の作付はない。
 注2：多収品種には、知事特認品種を含む。

コンタミ(異品種混入)防止対策について

- 主食用米への混入を防止するためには、ほ場の準備から収穫、乾燥・調製まで、様々な段階で混入防止策を組み合わせることが有効。
- 多収品種に取り組む産地では、主食用米とのコンタミを防止するため、苗箱の置き場を区分する、多収品種の受入を特定のライスセンター(RC)に集約する、カントリーエレベーター(CE)での受入時期を主食用米とずらす等の工夫を実施。



飼料用米の需要量

- 畜産農家と耕種農家とのマッチングを実施し、30年産飼料用米については、畜産農家から約2万トン(63件)の希望が寄せられているところ。
- さらに、飼料業界主要4団体において120万トン程度(MA米・備蓄米を含まない数量)の需要があるなど、配合飼料メーカーからの要望もあり、農林水産省としてもこれらのマッチング活動を推進。

○ 30年産に係る飼料用米の需要量(MA米、備蓄米からの供給量は含まず)

- ・ 畜産農家の新規需要量：約2万トン(63件) (30年6月29日現在報告分)
- ・ 飼料業界主要4団体：約120万トン

【飼料業界主要4団体※の飼料用米生産拡大に向けたメッセージ】

(平成29年3月28日公表)

- ・ 飼料業界の主要4団体が、飼料用米の生産拡大に向け、飼料用米に取り組む生産者に対するメッセージをとりまとめ、公表。
- ・ 当面の飼料用米の使用可能数量は4団体で120万トン程度と十分に利用できる体制になっており、安心して飼料用米生産に取り組んでいただきたい旨が記載。

※(協)日本飼料工業会、くみあい飼料工場会、全国酪農協同組合連合会、日本養鶏農協同組合連合会

○ 中長期的な飼料用米の需要量

【飼料用米に関する日本飼料工業会のメッセージ】(平成26年5月23日公表)

26年3月に日本飼料工業会が実施した組合員に対して需要見込量を調査した結果、中長期的にみた需要量は200万トン弱。

○ 畜産農家とのマッチング活動の取組体制

- ① 新たに飼料用米の供給を希望する畜産農家の連絡先や希望数量・価格等の取引条件を聞き取り、需要者情報としてとりまとめ、産地側(地域再生協・耕種農家等)へ提供
- ② 地域(再生協)における飼料用米の作付面積や数量を聞き取り、産地情報として取りまとめ、利用側(畜産農家等)へ提供
- ③ 各関係機関が連携し、マッチング活動を推進



飼料用米等の畜種別需要見込量(平成30年産)

- 畜産側の平成30年産に係る飼料用米等の需要見込量は、約130～150万トン程度。
- 畜種別には、肉用牛約11万トン程度、乳用牛約7万トン程度、豚38～45万トン程度、採卵鶏約42～48万トン程度、ブロイラー約30～36万トン程度。

		肉用牛	乳用牛	豚	採卵鶏	ブロイラー	合計
全農グループ飼料会社	千トン	106	49	237	270	155	817
	(使用割合)	13%	6%	29%	33%	19%	100%
日本飼料工業会組合員工場	千トン	4～6	8～12	146～216	125～185	134～198	418～618
	(使用割合)	1%	2%	35%	30%	32%	100%
全国酪農協同組合連合会	千トン	2.2	12.2				14.4
	(使用割合)	15%	85%				100%
日本養鶏連	千トン				24.6	8.8	35.2*
	(使用割合)				70%	25%	100%*
合計	千トン	113～115	70～74	383～453	420～480	298～362	1,285～1,485
	(使用割合)	8%～9%	5%	30%～31%	32%～33%	23%～24%	100%

注1：各飼料業界団体の需要見込量は当該団体からの聞き取りであり、日本飼料工業会以外は使用可能数量。

注2：各飼料業界団体の畜種別需要見込量(使用可能数量)は畜種別使用割合から試算した数量。

注3：各飼料業界団体の畜種別の使用割合は全農グループ及び日本飼料工業会は推計値、全国酪農協同組合連合会及び日本養鶏連は29年度実績。

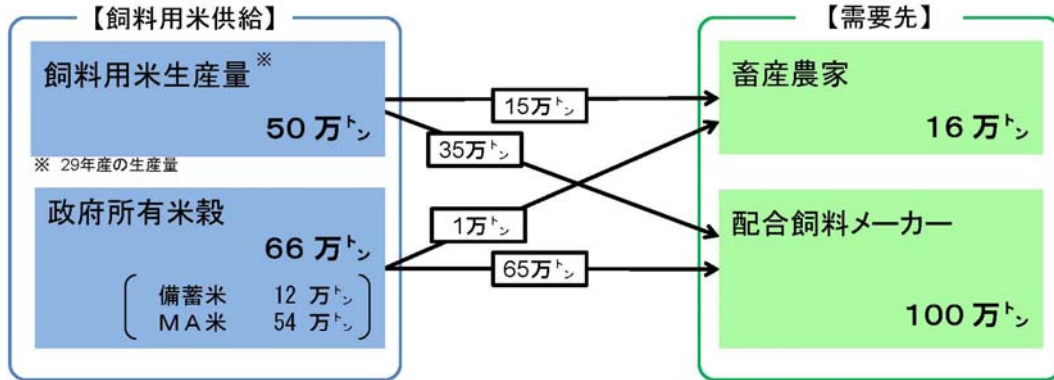
注4：全国酪農協同組合連合会及び日本養鶏連の需要見込量には飼料用米のほか一部政府備蓄米及びMA米を含む。

※：採卵鶏、ブロイラー以外の家畜に給与しているものが5%程度あることから、内訳と合計は一致しない。

飼料用米の供給状況

- 現状、飼料用に120万トン程度の米が畜産農家・配合飼料メーカーに供給されているところ。

米の飼料用としての供給量(29年度)



11

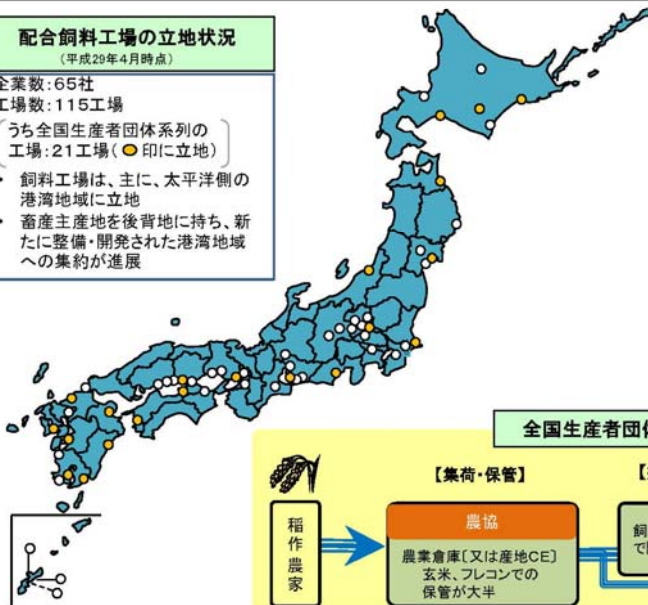
配合飼料メーカーへの飼料用米の供給について

- 耕種農家は、農協に出荷することで、自ら需要先の確保を図る必要がなく、飼料用米の生産に取組可能。
- 飼料工場では、次の課題をクリアすれば、受入量の増加に対応可能。
 - ・ 配合飼料の主原料(とうもろこし等)と同等またはそれ以下の価格での供給
 - ・ 現在の飼料工場は配合設計や施設面の制約から、短期・大量の受け入れは不可能であるため、工場への長期的かつ計画的な供給と集荷・流通の円滑化(例えば、半年程度前から供給量の調整を行い、計画的に搬入)
- その他、飼料用米の集荷・流通・保管施設や直接供給体制の構築等の集荷・調製等に伴うコスト削減等の体制整備が必要。

配合飼料工場の立地状況
(平成29年4月時点)

企業数: 65社
工場数: 115工場
(うち全国生産者団体系列の工場: 21工場(●印に立地))

- ・ 飼料工場は、主に、太平洋側の港湾地域に立地
- ・ 畜産主産地を後背地に持ち、新たに整備・開発された港湾地域への集約が進展



米の輸送経費 (一般貨物の運送料金をもとに農林水産省で試算※)

福井 → 鹿島工場(茨城県)	8,000～9,000円/t
福井 → 神戸工場(兵庫県)	5,000～6,000円/t
福井 → 知多工場(愛知県)	4,000～5,000円/t
県内輸送	1,000～3,000円/t

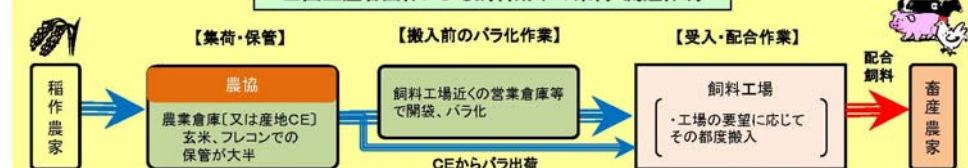
※国土交通省の一般貨物自動車運送事業(貸切)運賃料金(*0.9)により試算。

飼料用米の取引価格

約30,000円/t

※ 近年の価格水準。

全国生産者団体による飼料用米の集荷・流通体制

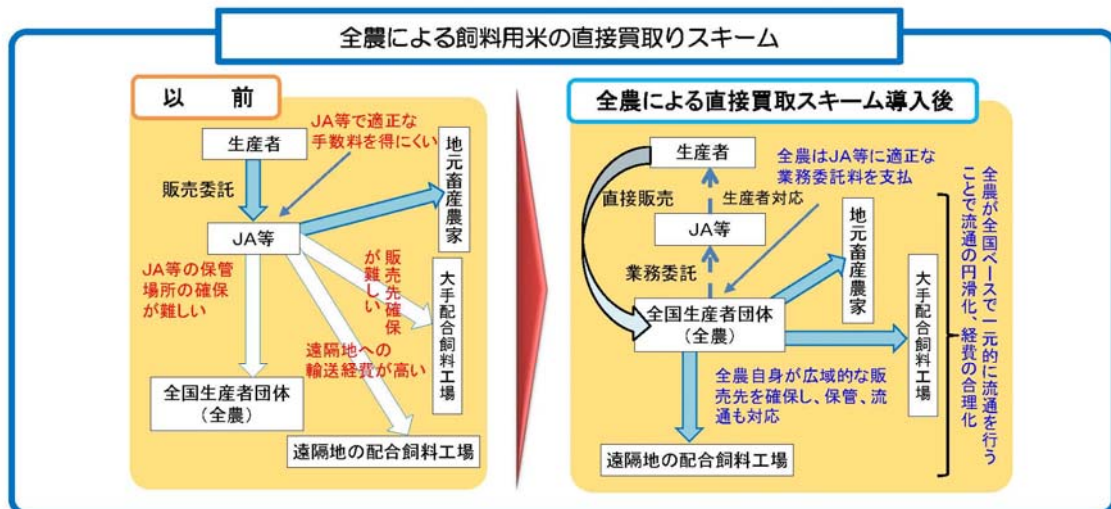


- 農協は、CEや耕種農家が乾燥した飼料用米を地域の農業倉庫等で保管。
- 農協と出荷契約を締結した全国団体は、飼料メーカーの要望に応じ、工場近くの営業倉庫等で開袋・バラ化作業を行い、工場に搬入。
- 飼料メーカーは、とうもろこしの代替として飼料用米を配合し、畜産農家に出荷(工場は、在庫として保有せず、計画的に受入・配合)。

12

飼料用米の流通経費について(全国生産者団体による集荷・流通の場合)

- 全国生産者団体(全農)に出荷された米の輸送経費は、基本的には輸送距離に応じて高くなるが、契約した運送業者等における帰り荷の有無等も影響するため、輸送距離のみによって決まるものではない。
- 流通経費は、一般的に金利・倉敷料や販売手数料等の他の経費と共同計算され、生産者が受け取る販売代金から差し引くことで精算されている。
- 飼料用米の販売価格は主食用米よりも相当低い水準にあるが、輸送経費が販売代金を上回る実態にはないことに加え、水田活用の直接支払交付金の単価は、一般的な流通経費を勘案して設定している。
- このようなことを踏まえ、全農が直接、生産者から飼料用米を買い取り、自ら保管・流通・販売する仕組みを創設し、運用している。



※ 農林水産省では、全国生産者団体(全農)が創設した仕組みの運用を可能とするため、「米穀の出荷販売業者が遵守すべき事項を定める省令」(平成21年11月5日農林水産省令第63号)を一部改正(平成26年11月公布、平成27年2月施行)

13

飼料用米の乾燥・調製・保管場所の確保にかかる事例

- 多収品種に取り組む産地の中には、
 - ① 空きのできた既存の主食用米倉庫の一部に保管している事例
 - ② 既存のカントリーエレベーター(CE)・ライスセンター(RC)の再編利用により新たな投資を最小限に抑えながら保管場所を確保している事例
 - ③ 地域内で一定量の飼料用米の生産拡大が見込めるとして新たに飼料用米専用のCEを建設している事例がある。
- 畜産側では、飼料の自家配合を行う比較規模の大きな農家が飼料用米保管タンクや倉庫を設置している事例がある。

産地側

① 既存倉庫の利用 (栃木県内のJAの事例)

- ・空きが生じた主食用米の倉庫の一部を利用。
- ・フレコンに品種名を明記し、倉庫内での分別保管を徹底。



②-1 既存CE・RCの再編利用

- ・管内14カ所のCE及びRCのうち、老朽化した1カ所のCEを改修し、飼料用米の調製保管施設として利用。
- ・管内のRCや個人で乾燥した籾を施設のサイロビンに集約保管し、需要先の利用形態に応じて扱って出荷。地域の飼料用米流通の拠点施設となっている。

(秋田県内のJAの事例)



(「平成21年度強い農業づくり交付金」を活用)

②-2 既存CE・RCの再編利用 (熊本県内のJAの事例)

- ・地域のCE・RCの再編に伴い、既存のCEにサイロ等を増設し、主食用米と飼料用米とを区分して管理。市内で生産する飼料用米は当施設で一元的に処理。
- ・飼料用米の区分集出荷体制を確立し、主食用米への混入を防止。



(「平成21年度強い農業づくり交付金」を活用)

③ 飼料用米専用CEの新設

(宮城県内のJAの事例)

- ・年間を通じて均質な飼料用米を供給できる体制を構築するため、平成24年に飼料用米専用のCEを新設。
- ・これまで管内の11ヶ所のRCで行われていた飼料用米の乾燥調製を本CEに集約するとともに、老朽化した4カ所のRCを閉鎖するなど施設の再編合理化も実施。



(「平成23年度戦略作物生産拡大関連施設緊急整備事業」を活用)
※平成30年度の場合、「強い農業づくり交付金」を活用可能

畜産側

畜産農家における飼料用米保管タンクの設置

(大分県内の養鶏農家の事例)

- ・最大2千トンの飼料用米が保管できる施設を整備し、飼養する採卵鶏15万羽に、自県産を中心とした飼料用米(粳米)を20%(一部は30%)配合した飼料を通常給与できる体制を構築。



(平成20年度に農単事業を活用)
※平成30年度の場合、「畜産クラスター事業」を活用可能

畜産農家における飼料用米保管施設の設置

(静岡県内の酪農家主体のコントラクターの事例)

- ・地域で生産された飼料用米(粳米)をハウスにおいてフレコン保管。施設内に設置した粉砕機で粉砕後、周辺の酪農家・肉牛農家に供給。



※平成30年度の場合、「強い農業づくり交付金」で導入可能

14

飼料用米の利用拡大のための機械・施設整備等に対する支援

- 産地で必要とされている飼料用米保管施設(カントリーエレベーター、飼料保管タンク、飼料用米保管庫等)の整備を支援。なお、施設整備に伴う産地の負担を軽減する観点から地域の既存施設の有効活用を図ることが基本。
- 畜産農家が飼料用米を利用するために必要な機械の導入や施設の整備を支援。

● 強い農業・担い手づくり総合支援交付金(31年度予算概算要求額:275億円の内数)

稲作農家が受益となる施設

→ 飼料用米の生産拡大に対応するための施設の新設・増築や機能向上を支援。
(※単独施設での整備も可能だが、周辺に利用率が低い施設があれば、複数施設の再編を行う。)

例1:飼料用米のカントリーエレベーターを新設



例2:カントリーエレベーターを増築し、飼料用米にも対応



畜産農家が受益となる施設

→ 自給飼料(飼料用米を含む)生産拡大に対応するために必要な保管・加工施設等の整備を支援。
(※長期の利用供給に関する協定を締結すること等が条件。)

例:TMRセンターに飼料用米保管タンクを増設



● 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(29補正:575億円の内数) (畜産クラスター事業)

→ 畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体(畜産農家、飼料生産組織等)が飼料用米の保管・加工・給餌するために必要な機械の導入、施設整備等を支援。

例:米粉砕機、飼料保管タンク、混合機等の導入



15

飼料用米の畜種別供給量

○ 配合飼料メーカーの飼料用米の使用量(平成29年度(4月~3月)(確定値))

区分	肉牛	乳牛	養豚	採卵鶏	ブロイラー	合計
29年度使用量	4万ト	5万ト	28万ト	30万ト	31万ト	98万ト
(割合)	(3.8%)	(4.8%)	(29.0%)	(30.2%)	(32.1%)	(100.0%)

○ コメの飼料としての特性

- ・ コメ(玄米)の家畜にとっての栄養価(TDN※)は、とうもろこしとほぼ同等。
- ・ 脂肪酸の含有量の面で、とうもろこしと比べオレイン酸が多く、リノール酸が少ないという特性を有し、豚肉の質が良くなる等の面で注目されている。
- ・ 畜種によって、家畜や畜産物へ与える影響が異なることから、配合割合に差がある。

※TDN:家畜が消化できる養分の総量。カロリーに近い概念。

16

配合飼料原料に飼料用米を利用した場合の利用量(ケース別の試算)

家畜の生理や畜産物に影響を与えることなく給与可能と見込まれる水準

区分	採卵鶏	ブロイラー	養豚	乳牛	肉牛	合計
配合飼料生産量	646万トン	385万トン	558万トン	299万トン	444万トン	
配合可能割合	20%	50%	15%	10%	3%	
利用可能量	129万トン	193万トン	84万トン	30万トン	13万トン	449万トン

調製や給与方法を工夫して利用すべき水準

区分	採卵鶏	ブロイラー	養豚	乳牛	肉牛	合計
配合飼料生産量	646万トン	385万トン	558万トン	299万トン	444万トン	
配合可能割合	50%	60%	30%	20%	20%	
利用可能量	323万トン	231万トン	167万トン	60万トン	89万トン	870万トン

様々な影響に対し、調製や給与方法を十分に注意して利用しなければならない水準

区分	採卵鶏	ブロイラー	養豚	乳牛	肉牛	合計
配合飼料生産量	646万トン	385万トン	558万トン	299万トン	444万トン	
配合可能割合	60%	60%	50%	30%	30%	
利用可能量	388万トン	231万トン	279万トン	90万トン	133万トン	1121万トン

資料：農水省調べ（生産量は飼料メーカー間取り、配合可能割合は畜産栄養有識者からの間取り及び研究報告をもとに試算）
注：利用可能量は、平成29年度配合飼料生産量に配合可能割合を掛けて算出。

17

飼料用米の畜種別利用

- 牛や豚に飼料用米を給与する場合、消化性を向上させるために破碎や蒸気圧べん等の加工処理が必要。
- 鶏については、砂嚢(さのう)※を有するため、粳摺をしないで粒の粳米をそのまま給与することが可能。
- 最近では、粳摺や乾燥調製をしない低コストの取組として、破碎した粳米に水と乳酸菌を加え密封し、発酵させたSGS(ソフトグレインサイレージ)も一部地域で行われている。
- 飼料用米の利用を進めることで、海外のとうもろこしの状況に左右されにくい国産飼料に立脚した畜産経営が可能。
※砂嚢: 菌を持たない鳥類が、飲み込んだ砂や小石とともに食物をすりつぶす器官。「筋肉」「すなぎも」とも呼ばれる。

○ 畜種別の飼料用米の利用形態と利用に当たっての留意点等

畜種	利用形態	飼料用米の利用に当たっての留意点等
採卵鶏 肉用鶏	粳米(玄米)を粒のまま利用可能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 採卵鶏の場合、卵黄色が低下(卵の栄養には問題がなく、淡い卵黄色をブランドとして利用する取組もあり。パプリカ等の色素の添加で黄色の補正も可能) ・ より高い配合割合で給与する場合、不足する栄養成分を調整する必要(特に粳米給与の場合は、蛋白質や脂肪が不足)
豚	破碎等の加工処理した玄米(粳米)を利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ より細かく粉碎の方が消化性が向上 ・ 飼料用米の配合割合を高めると、脂肪酸(オレイン酸、リノール酸)の割合が変化することにより肉質が向上
肉用牛 乳用牛		<ul style="list-style-type: none"> ・ より細かく粉碎の方が消化性が向上 ・ 飼料用米を急に多給すると、ルーメンアシドーシス(ルーメン(第1胃)内が急激に酸性化し、正常な消化・吸収ができなくなる)が発生するおそれがあるため、家畜の様子を観察しながら徐々に配合割合を上げていくとともに、粗飼料を十分給与するなどの配慮を要する。

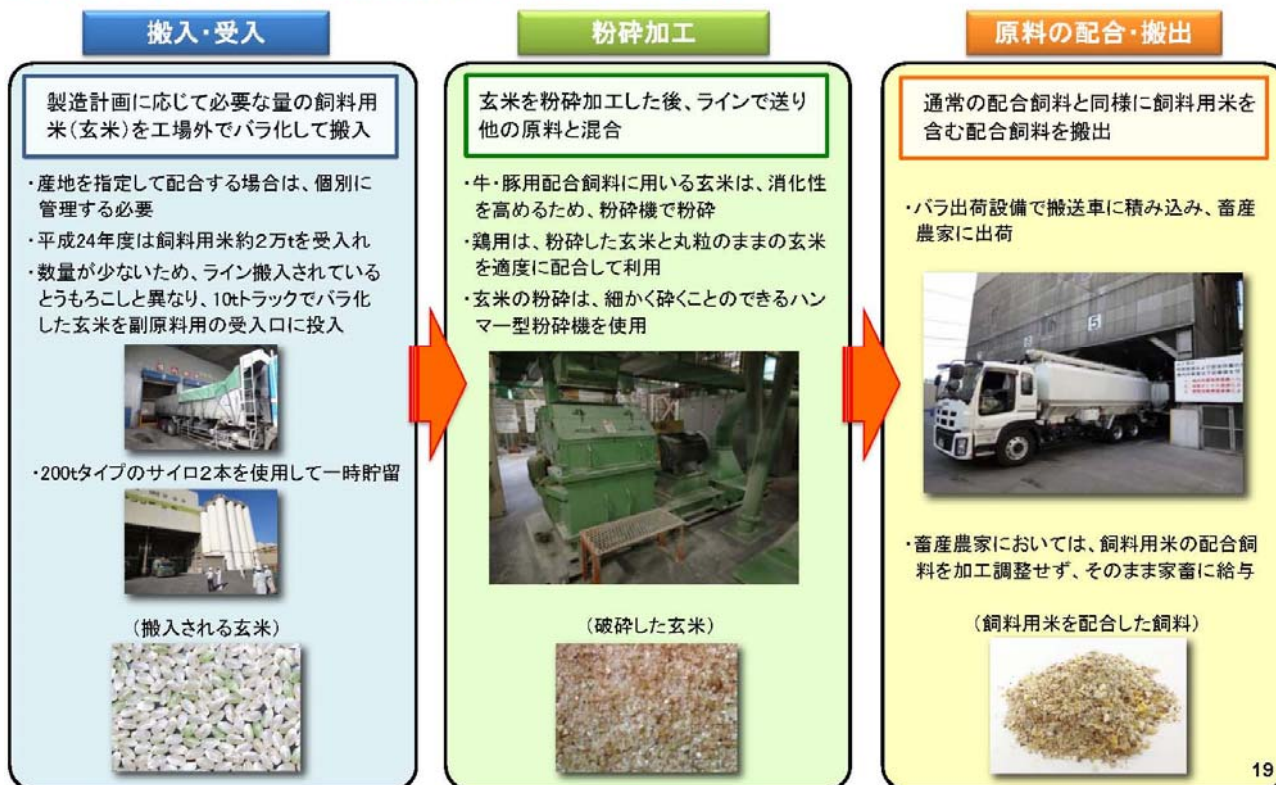
飼料用米の加工形態



18

配合飼料工場における飼料用米の利用事例

■ 飼料メーカーA飼料(株)における配合飼料製造(牛・豚・鶏用)



19

自家配合などで工夫して飼料用米を給与している事例



20

飼料用米の生産性向上とブランド化

- 「食料・農業・農村基本計画」(平成27年3月31日閣議決定)に飼料用米等の生産拡大を位置づけ(平成37年の飼料用米の生産努力目標110万トン)。
- この確実な達成に向けて、農業競争力強化プログラム(平成28年11月29日農林水産業・地域の活力創造本部決定)においては、多収品種の導入拡大などによる飼料用米の生産コスト低減、また、耕種農家と畜産農家の連携による、飼料用米の特徴を活かした畜産物の高付加価値化を図る取組を進めることとされた。

農業競争力強化プログラム(平成28年11月29日農林水産業・地域の活力創造本部決定) <<抜粋>>

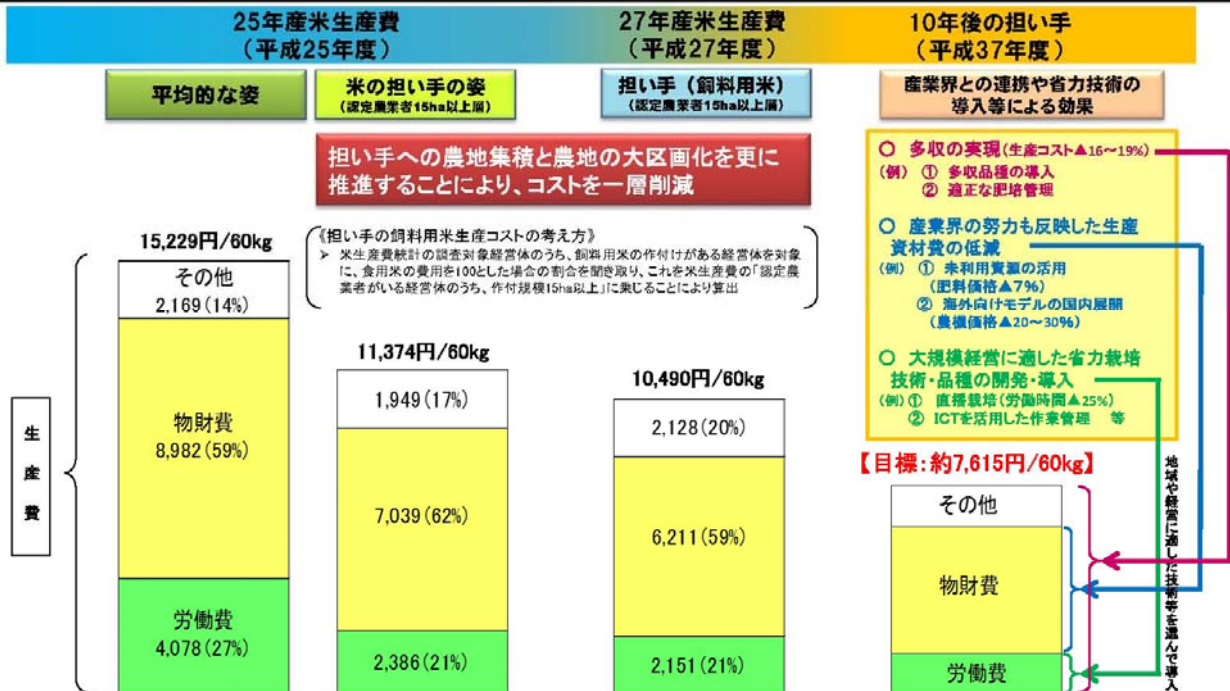
10 飼料用米を推進するための取組

- (1) 食料・農業・農村基本計画で掲げた飼料用米の生産努力目標の確実な達成に向けて、生産性の向上と畜産物のブランド力強化が飼料用米生産の持続可能性の確保につながる理想的なサイクルを実現する必要がある。
- (2) このため、水田活用の直接支払交付金による支援とあわせて、現場で取組可能な飼料用米の生産コスト低減策をとりまとめた「飼料用米生産コスト低減マニュアル」や「飼料用米多収日本一」表彰を活用しながら、多収品種の導入、多収を実現する低コスト栽培技術の普及などを推進し、飼料用米の生産コスト低減を進める。
- (3) また、耕種農家と畜産農家の連携により、飼料用米を輸入とうもろこしの代替品として利用するだけでなく、その特徴を活かして畜産物の高付加価値化を図る取組を進める。

21

担い手の飼料用米の生産コストの現状と10年後の生産コスト目標

- 今後10年間(平成37年まで)で担い手の飼料用米の生産性をコスト削減や単収増(759kg/10a)により平成25年全国平均比2倍に向上(担い手の60kg当たりの生産コストを5割程度低減(約7,615円))



注1: ()内は、生産費全体に占める割合である。注2: 上記の生産費は、出荷前の段階までに掛かる経費であり、輸送・出荷経費、流通経費等は含まれない。
 注3: 農業所得は、生産費総額から家族労働費、自己資本利子及び自作地代を控除した額を期収益から差し引いて算出される。
 資料: 「平均的な姿及び米の担い手の姿(認定農業者15ha以上層)」は『農業経営統計調査 平成25年産米生産費』

22

飼料用米の生産コスト低減に向けた具体的な取組

- 担い手への農地集積・集約化、生産資材価格の引下げ、現場で取組可能な飼料用米の生産コスト低減策をとりまとめた「飼料用米生産コスト低減マニュアル」や「飼料用米多収日本一」を活用しながら、多収品種の導入、多収を実現する低コスト栽培技術の普及により単収の向上等を図ることで、生産コストの低減を推進

担い手への農地集積・集約等

- 今後10年間（平成35年まで）で全農地面積の8割を担い手に集積
 - ・分散錯圖の解消
 - ・農地の大区画化、汎用化

(参考) 米の生産コスト(25年産)
 全国平均 : 1万5千円/60kg
 15ha以上層 : 1万1千円/60kg

生産資材費の低減

農業生産資材価格の引下げ

- 生産資材業界の再編や法規制等の見直し
- 生産資材価格や取引条件等の「見える化」

多収栽培

多収品種の導入、適正な肥培管理

(実証例)
 単収
 530kg/10a → 700kg/10a
 (全国平均) (多肥栽培で単収増)

生産費
 16千円/60kg(全国平均)
 → 13千円/60kg

省力栽培技術の導入

直播栽培(育苗・田植え省略)

(実証例)
 労働時間
 18.4時間/10a → 13.8時間/10a
 (移植) (直播)

費用(利子・地代は含まない)
 103千円/10a → 93千円/10a
 (移植) (直播)

紙コーティング種子 無人への活用も可能

農業機械の低コスト仕様

- ・基本性能の絞り込み
- ・耐久性の向上

⇒ 基本性能を絞った海外向けモデルの国内展開等(標準モデル比2~3割の低価格化)

肥料コストの低減

- ・土壌診断に基づく施肥量の適正化(肥料の自家配合等)、精密可変施肥
- ・フレキシブルコンテナの利用(機械化による省力化等)
- ⇒ 土壌改良資材のフレコン利用(20kg袋比7%低価格化)

合理的な農業使用

- ・発生予想による効果的かつ効率的防除
- ・輪作体系や抵抗性品種の導入等の多様な手法を組み合わせた防除(IPM)
- ⇒ 化学農薬使用量抑制

未利用資源の活用

- ・鶏糞焼却灰等の利用
- ⇒ 従来品比7%低価格化

作期の異なる品種の組み合わせ

作期を分散することで、同じ人数で作付を拡大でき、機械稼働率も向上

ICTを活用した作業管理

作業のムダを見つけて手順を改善
 (実証例)
 田植え作業時間
 1.62時間/10a → 1.15時間/10a
 (補植作業時間の削減)

23

「飼料用米生産コスト低減マニュアル」の作成

- 飼料用米については、「『日本再興戦略』改訂2015」(平成27年6月30日閣議決定)において、多収品種の開発や、コストの削減、担い手への農地集積・集約化等を加速させ、10年後にコスト削減や単収増により生産性を2倍に向上(担い手の60kg当たりの生産コストを5割程度低減)させるとの目標を設定するなど、その本作化に向けた取組を進めているところ。
- 農林水産省では、この目標の確実な達成に向け省内関係部局が一体となって現場における生産コスト低減に向けた取組を一層推進するため、「飼料用米生産コスト低減推進チーム」を設置し「飼料用米生産コスト低減マニュアル」を公表。

■ 飼料用米生産コスト低減推進チームの検討状況

時期	内容	第1回会合 (平成27年10月16日)	第2回会合 (平成27年11月13日)
平成27年8月~9月	生産コスト低減に係る取組事例の把握		
10月16日	第1回会合 ・推進チーム立ち上げ		
11月13日	第2回会合 ・関係者からの意見聴取①		
12月1日	第3回会合 ・関係者からの意見聴取② ・マニュアル案について		
12月15日	第4回会合 ・マニュアル案について	森山農林水産大臣(当時の)の指示により、農林水産省内の関係部局が一体となって現場における生産コスト低減に向けた取組を一層推進するため、「飼料用米生産コスト低減推進チーム」を設置し、計4回の会合を開催。 会合では、先進地等からの意見聴取や、「飼料用米生産コスト低減マニュアル」作成等について、検討を行った。	
12月17日	マニュアルの公表		

■ マニュアルの公表(平成27年12月17日)

本チームにおける検討の節目として、現場の農業者が取り組みやすい飼料用米のコスト低減策を示した「飼料用米生産コスト低減マニュアル」を作成し、公表しました。なお、より現場に寄り添ったものとするため、現場での失敗事例とその対応を整理し、本マニュアルの掲載 ホームページに追加掲載しています。
 (以下はマニュアル紹介パンフレット)

飼料用米の低コスト生産の実現に向けて「飼料用米生産コスト低減マニュアル」を作成しました。

多収実現
 多収品種の導入
 多収の実現!

低減技術
 省力栽培技術
 合理的な農業使用
 未利用資源の活用

規模拡大
 生産性の向上

このマニュアルについては、以下のホームページで入手できます。
<http://www.maff.go.jp/j/press/2015/12/17/151217001.html>

24

「飼料用米多収日本一コンテスト」の開催

■ 趣旨

飼料用米生産農家の生産水準の向上を推進するため「飼料用米多収日本一」を開催し、生産技術の面から先進的で他の模範となる経営体を表彰し、その成果を広く紹介する。
2回目となる平成29年度では前年の448件を上回る464件の応募があった。

■ 内容

全国の飼料用米生産者のうち
①多収品種（知事特認含む）で、
②作付面積がおおむね1ha以上、
③生産コスト低減等に取り組む
経営体からの応募を受け、飼料用米の10a当たりの収量が優れる経営体を表彰します。

■ 褒賞区分

- ・農林水産大臣賞
- ・政策統括官賞
- ・全国農業協同組合中央会会長賞
- ・全国農業協同組合連合会会長賞
- ・協同組合日本飼料工業会会長賞
- ・日本農業新聞賞



■ 29年度の農林水産大臣賞の受賞者の概要

【単位収量の部】

○ 河野 享功(北海道美唄市)

品種	作付面積	単収	地域の単収との差(地域の平均単収)
きたげんき	約1ha	968kg/10a	382kg/10a(586kg/10a)

【地域の平均単収からの増収の部】

○ 海地 博志(山口県山口市)

品種	作付面積	単収	地域の単収との差(地域の平均単収)
北陸193号など	約2.5ha	867kg/10a	330kg/10a(537kg/10a)

※地域の平均単収は作況補正後の数値



25

取組概要①(河野 享功(北海道美唄市):29年度農林水産大臣賞(単収の部))

品種	作付面積	単収	地域の単収との差(地域の平均単収)
きたげんき	約1ha	968kg/10a	382kg/10a(586kg/10a) [※]

※作況補正後の地域の平均単収

【経営概況】

- 家族3人で経営する専業農家
- 米を中心とした複合経営、主食用米と飼料用米の輪作体系

【作付品目】

- ・主食用米:
ゆめびりか、ふっくりんこ、 10.1ha
ななつぼし、おぼろづき
- ・飼料用米:きたげんき 1.0ha
- ・麦:きたほなみ 6.2ha
- ・大豆:ユキホマレ 3.9ha
- ・なたね:キザキノナタネ 3.6ha

北海道

美唄市



【取組のきっかけ】

- 基盤整備事業後の大区画化ほ場に対応する作付体系の1品目として飼料用米に取り組む。

【取組概要】

- 単収向上に向けて、①高収量が見込める栽培条件の良いほ場を飼料用米に選定、②基肥6kgN/10a(標肥:4.5kgN/10a)、追肥7.2kgN/10a(標肥:5.4kgN/10a)の多肥栽培を実施。
- 生産コスト低減を図るため、①植栽密度を慣行23~24株/m²から18~19株/m²に減らす疎植栽培を行うことで、育苗箱数が50枚/10aから42枚/10aに削減されるほか、労働力を低減、②初中期一発剤により、地域慣行と比べて除草回数を減らすことにより、資材費、労働力を低減しつつ、適正な雑草管理を実現、③長期間の効果が期待できる「北おろし箱粒剤」による苗箱施用による省力化、④籾を半乾状態のままJA施設にバラ搬入することで、乾燥及び運送経費の軽減、包装容器代の削減、等の取組を実施。
- 地域の取組として、稲わらの全量を粗飼料として畜産農家に供給し、耕畜連携に取り組む。

26

取組概要②(海地 博志(山口県山口市):29年度農林水産大臣賞(増収の部))

品種	作付面積	単収	地域の単収との差(地域の平均単収)
北陸193号、みなちから	約2.5ha	867kg/10a	330kg/10a(537kg/10a)

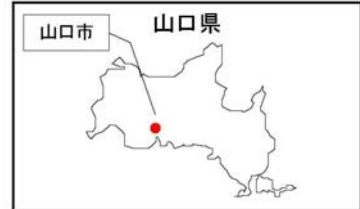
※作況補正後の地域の平均単収

【経営概況】

- 家族経営
農繁期には延べ7名を期間雇用
- 近隣農家(12~15経営体)の乾燥・調製作業を受託

【作付品目】

- 主食用米
中生新千本、ヒノヒカリ、山田錦等
3.2ha
- 飼料用米(種子用を含む):
北陸193号、みなちから、ホシアオバ等
3.3ha



【取組のきっかけ】

- 実需者の「「エサも国産で」食料自給率UP！」と食の安全・安心へのこだわり、耕畜連携(資源循環型サイクル)を基本とした取組に共感するとともに、飼料用米の交付金によって経営の安定化が図れることを期待して、平成22年産から本格的な飼料用米(当初は「モミロマン」)生産に取り組む。

【取組概要】

- 平成23年産から、より多収性で耐倒伏性に優れる「北陸193号」に変更。地域での栽培に適し、主食用米との作期分散や主食用米乾燥・調製後の収穫等作業によりコンタミ防止が図られている。なお、この品種は脱粒性が高いため極度の立毛乾燥には注意が必要であること、株張りが良すぎ草茎が固いため、地上高30cmの部分を刈り取ることで収穫時のコンバイン負荷を軽減。
- 生産コスト低減を図るため、①植栽密度を地域の慣行60株/坪から50株/坪に減らす疎植栽培により、資材費、労働力を低減、②実需者から鶏糞堆肥の無償供給を受ける耕畜連携の取組と、基肥・追肥に安価な単肥(硫安・尿素)の使用によって肥料費を低減、③病害虫防除剤の苗箱散布、除草剤の移植時同時散布により労働力を軽減、④実需者へフレコン出荷することで包装容器代及び運搬経費の削減、等の取組を実施。
- 実需者と実需者に出荷する他の飼料用米生産者が連携し、生育診断等を実施する現地圃場視察会等を行うことにより、生産者同士が切磋琢磨し、単収向上を目指している。
- 西日本農業研究センターと連携し、2年前から新品種(「みなちから」、「中国222号」)の実証圃場として、取り組みを実施。

27

取組概要③(有平柳カントリー農産(宮城県加美郡加美町):28年度農林水産大臣賞)

品種	作付面積	単収	地域の単収との差(地域の平均単収)
夢あおば	約2.3ha	932kg/10a	387kg/10a(545kg/10a) [※]

※作況補正後の地域の平均単収

【経営概況】

- 昭和50年に平柳営農集団組合を発足させ、地域の7戸の農家で当法人を平成15年に設立。
- 耕種作物のほか、きのこ(えのきだけ)を栽培
あひこひろみ
- 代表取締役社長:我孫子 弘美
- 構成員[H28]:7名(雇用12名)

【作付品目】

- ・主食用米: ひとめぼれ、金のいぶき等 18.3ha
計5品種
- ・飼料用米: 夢あおば 2.3ha
- ・大豆: ミヤギシロメ 18.8ha
- ・種子用: 夢あおば、東北211号 4.2ha
- ※えのきだけを年間510トン栽培



【取組のきっかけ】

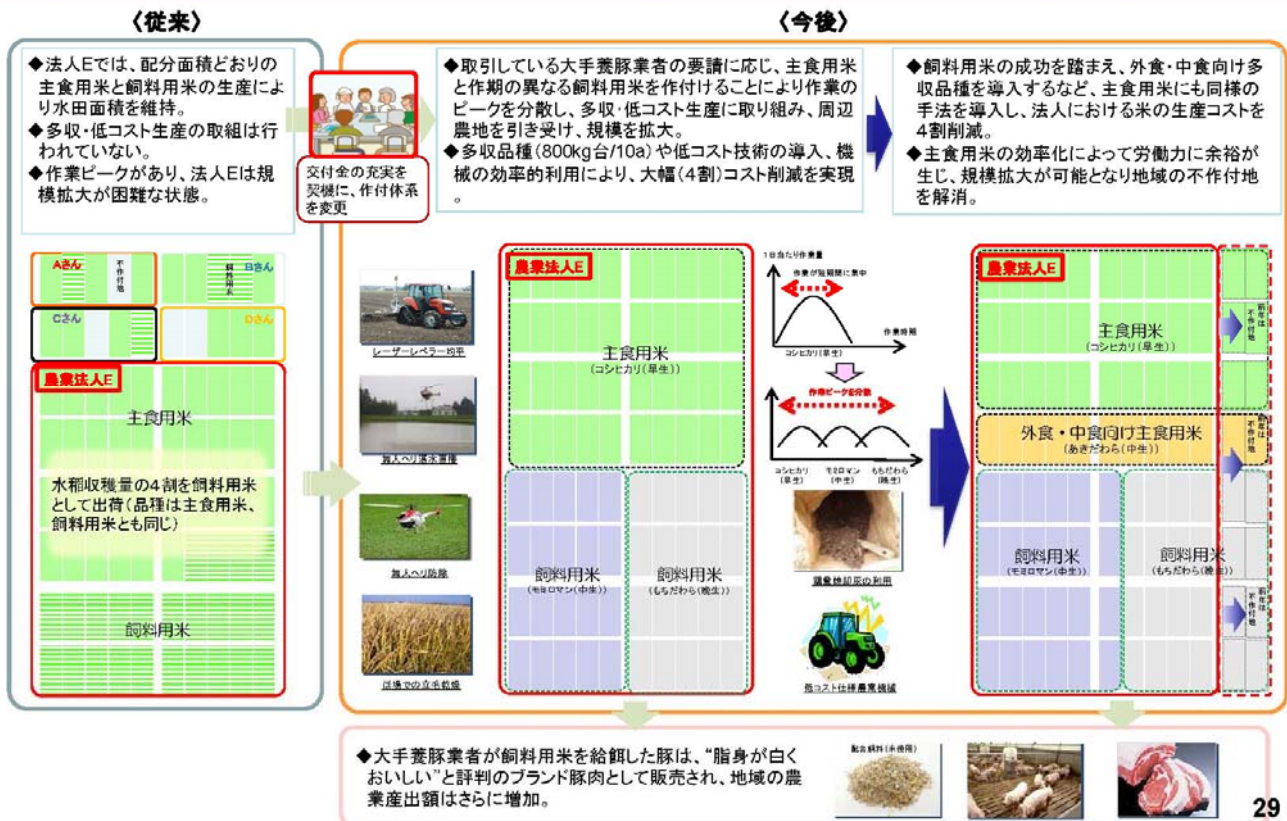
- 大豆作後の稲の倒伏対策として、平成20年から飼料用米(夢あおば)に取り組む。

【取組概要】

- 大豆作後に飼料用米を作付け、土壌窒素を有効活用。また、牛ふん堆肥(2t/10a)とえのきだけ栽培で発生する廃培土を原料とした堆肥(1t/10a)を施用し、化学合成肥料の使用量を低減。
- 疎植栽培(慣行70株/坪⇒50株/坪)で育苗箱を慣行の30枚/10aから18枚/10aに削減。
- 元肥は、移植時に窒素1.2~1.5kg/10aを側条施肥。追肥はしていない。
- 中干し(6月下旬~7月中旬)完了2日後に溝切りを実施し、用水・排水を円滑化。
- 通水期間の最後(9月中旬)に湛水し、止水することで品種が本来必要な登熟期間を確保し未熟粒発生を低減。
- パラ集荷に対応しているJA加美よつばの飼料用米専用のカントリーエレベーターに乾燥を委託し、全量を2tダンプによるバラ輸送とすることで、包装資材費及び労働費を削減。

28

水田活用の推進(飼料用米の振興)による構造改革の促進



米活用畜産物等ブランド化推進事業

【平成31年度予算概算要求額 35 (35) 百万円】

＜対策のポイント＞

飼料用米を活用した豚肉、鶏卵等の畜産物など、米を利用した新たな食品のブランド化の取組を支援します。

＜政策目標＞

飼料用米を活用した畜産物等のブランドの確立により5年間で10%売上増加

＜事業の内容＞

1. 米活用畜産物等ブランド展開事業

飼料用米を活用した豚肉、鶏卵等の畜産物など、米を利用した新たな食品のブランド展開による米の需要の拡大に向けた産地の取組等を支援します。

- ・ブランド化の戦略策定に係る検討会の開催
- ・生産流通実態の調査
- ・販路開拓・販売促進のためのPR活動 等

2. 米活用畜産物等全国展開事業

飼料用米を活用した豚肉、鶏卵等の畜産物など、米を利用した新たな食品の全国的な認知度向上や販路開拓に必要な取組等を支援します。

- ・飼料用米を給与した畜産物のロゴマークによる普及
- ・効果的な地域の取組事例の情報収集・発信
- ・産地と実需者との商談会やセミナーの開催
- ・差別化のためのメリット調査 等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【米活用畜産物等ブランド展開事業】



【米活用畜産物等全国展開事業】



【お問い合わせ先】政策統括官付穀物課(03-3502-7950) 30

「飼料用米活用畜産物ブランド日本一コンテスト」の開催

■ 趣旨

飼料用米を活用した畜産物のブランド化の取組を全国に広げていくため、飼料用米を生産する農家と連携しながら、従来の畜産物より付加価値を向上させて飼料用米を活用した畜産物を販売している畜産事業者を表彰し、その成果を広く紹介。

平成29年度が初開催で全国から52件の応募。平成30年度以降も引き続き実施予定。

■ 内容

全国の飼料用米を活用した畜産物を付加価値のあるブランド商品として販売している畜産事業者のうち、

- ① 安定的な販路を確保し販売を実施
- ② 耕種農家と連携体制を構築
- ③ 高付加価値化により販売額を増加等について優秀な取組を行っている者を表彰。

■ 褒賞区分

- ・農林水産大臣賞
- ・政策統括官賞
- ・全国農業協同組合中央会会長賞
- ・公益社団法人中央畜産会会長賞



■ 表彰事業実施主体

一般社団法人日本養豚協会

■ 29年度を受賞

- ・農林水産大臣賞
「日本の米育ち 平田牧場金華豚・三元豚」 (株) 平田牧場
- ・政策統括官賞
「豊の米卵」 (有) 鈴木養鶏場
- ・全国農業協同組合中央会会長賞
「玄米育ち岩手めんこい黒牛」 (有) キロサ肉畜生産センター
- ・公益社団法人中央畜産会会長賞
「伊勢美稲豚(いせうまいねぶた)」 (株) 大里畜産



31

平田牧場「日本の米育ち金華豚・三元豚」【飼料用米活用の優良事例①】

取組の概況

【需要者】

- ・株式会社 平田牧場(養豚) (山形県酒田市)
- ・養豚生産から食肉加工、加工肉製造、流通、外食小売まで一貫経営
- ・年間約20万頭生産
- ・飼料用米を活用したブランド化開始 平成9年～
- ・1万2千トンの(約73.5kg/頭)の飼料用米を利用
(1頭あたりの飼料用米利用割合平均約20%)

【飼料用米の生産状況】

- ・提携農場数 52(1道6県)(直営農場11+農場提携農場41)
- 作付面積2,044ha(977戸)

第1回 飼料用米活用畜産物ブランド日本一コンテスト
【農林水産大臣賞】



平田牧場は、飼料用米を活用した畜産物ブランド化の先駆者として日本最大の規模を誇る。

大学、研究機関等と連携し、飼料設計や給与技術の改善、肉質の向上等に取組み、平田牧場金華豚・三元豚など、全ての豚が飼料用米を活用(肥育飼料前期15%・後期30%)した『日本の米育ち豚』をブランド化。

産直連携の取組とともに生産・流通・販売まで一貫して行うことで、収益性の高いブランドを生み出しており、消費者からも高い評価。

32

鈴木養鶏「豊の米卵(とよのこめたまご)」【飼料用米活用の優良事例②】

取組の概況

【需要者】

- ・ 有限会社 鈴木養鶏場(養鶏)(大分県速見郡日出町)
- ・ 鶏卵の生産・加工・販売のほか、惣菜・菓子販売、有機肥料生産及び販売などで6次産業化
- ・ 飼養状況:成鶏 12万7千羽 雛 5万羽
- ・ 飼料用米を活用したブランド化開始 平成19年~
- ・ 28年度の飼料用米は1,300t、29年度は1,700tを活用(飼料用米の飼養割合は17%~40%で総使用量の約1/3)

【飼料用米の生産状況】

- ・ 国産飼料用米は、全量農家と直接契約(63件)
- ・ 鶏糞のほぼすべてにあたる1,200tを水田に還元し、地域資源循環や周囲への環境に配慮。

第1回 飼料用米活用畜産物ブランド日本一コンテスト

【政策統括官賞】



- 全ての鶏に国産飼料用米を給餌し、アニマルウェルフェアの成鶏舎や多彩な商品アイテムの開発で、高付加価値なブランド化の取組を推進。
- 地元スーパー・生協への販売、直営店舗の設置などで直売の比率は8割以上となり、収益性の高い安定した販路を確保し、高品質と高価格での販売を実現。



卵は「鶏皮」がいのち健康なたまごを食卓にお届けします。



33

キロサ肉畜生産センター「玄米育ち岩手めんこい黒牛」【飼料用米活用の優良事例③】

取組の概況

【需要者】

- ・ (有)キロサ肉畜生産センター(肉牛)(岩手県岩手郡岩手町)
- ・ 哺育・肥育の一貫体系。東北地方を中心に、直営農場(県内2牧場)と預託農家(1道5県)において、約9,500頭(交雑種)を飼養
- ・ 飼料用米を活用したブランド化開始 平成24年~
- ・ 自社飼料工場において、飼料用米の圧ぺん処理と粉碎を行い、オリジナルの配合設計で、飼料用米の配合割合を高める(約10%)
- ・ 28年度は飼料用米約1,500tを利用

【飼料用米の生産状況】

- ・ 地元産の飼料用米の活用
- ・ 生産した堆肥を地元飼料用米ほ場で活用する循環型農業を推進。

第1回 飼料用米活用畜産物ブランド日本一コンテスト

【全国農業協同組合中央会会長賞】



- 地元JA等の飼料用米を積極活用し、自社飼料工場を持つ強みを活かして圧ぺんや粉碎技術を駆使し、米の配合割合を高めている。
- 肉用牛としては一般より高い割合(約10%)での給餌と出荷月齢を長く取ることで高付加価値化を図り「玄米育ち岩手めんこい黒牛」のブランド化に成功。
- 肉質の向上等により付加価値を高め、全国への販路開拓を図る。



34

大里畜産「伊勢美稲豚(いせうまいねぶた)」【飼料用米活用の優良事例④】

取組の概況

【需要者】

- ・ (株)大里畜産(養豚) (三重県津市大里睦合町)
- ・ 県下6農場において、繁殖、育成、肥育の発育ステージ別の3サイトの生産システムを採用し、一貫経営で、外食産業用などニーズに応じた特徴ある豚肉を生産。
- ・ 母豚約1,400頭飼育、年約32,000頭出荷。
- ・ 飼料用米を活用したブランド化開始 平成24年～
- ・ 飼料用米は1,300tを購入し、植物性タンパクや飼料用米(15%混合)を加熟、粉碎したオリジナル飼料を生産・給与。

【飼料用米の生産状況】

- ・ 国産飼料用米は、地元の生産法人農家等から購入。

第1回 飼料用米活用畜産物ブランド日本一コンテスト 【公益社団法人中央畜産会会長賞】



- 年間を通じ、ほぼすべての豚に三重県産飼料用米を給与し、独自のブレンド加工で臭みがなく脂身の白さの際だった豚肉を生産。
- 農場、食肉センター等でISO22000の認証を取得し、飼料用米を活用した美味しい豚肉と徹底した衛生・安全管理で収益性の高いブランドを確立。
- 自社加工を約7割とするなど、ニーズに応じた独自ブランドで販路の拡大を図る。



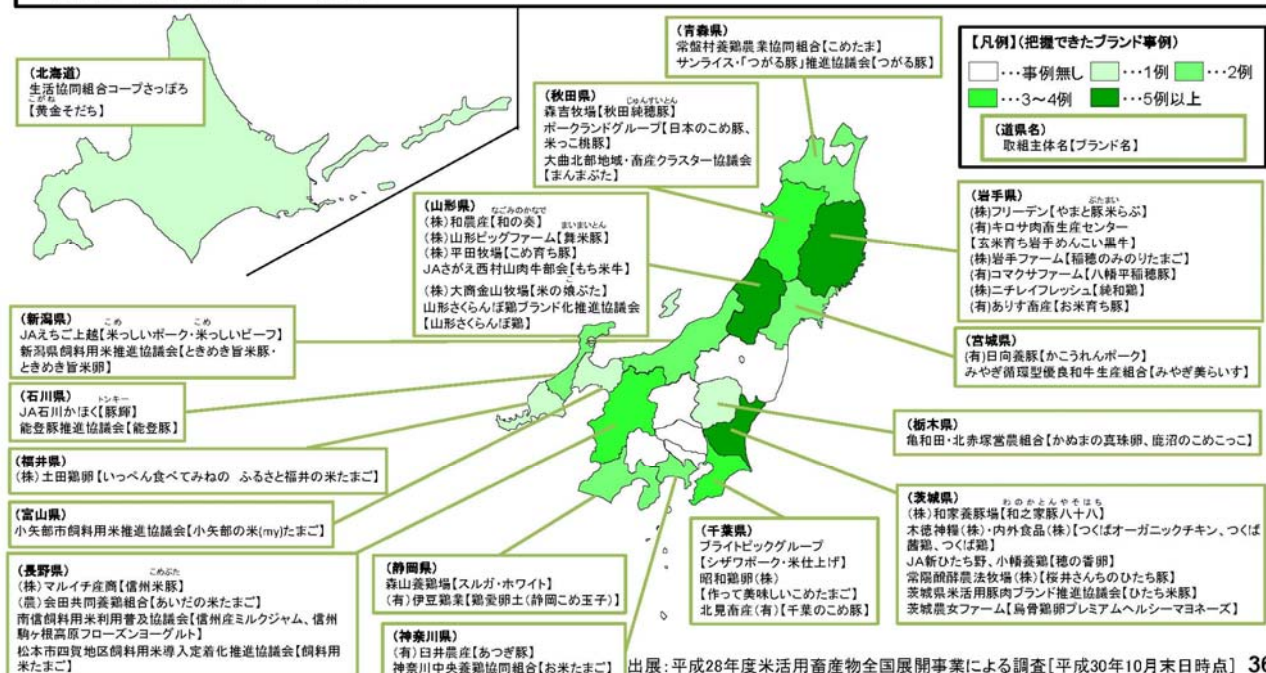
JQA-FS0039



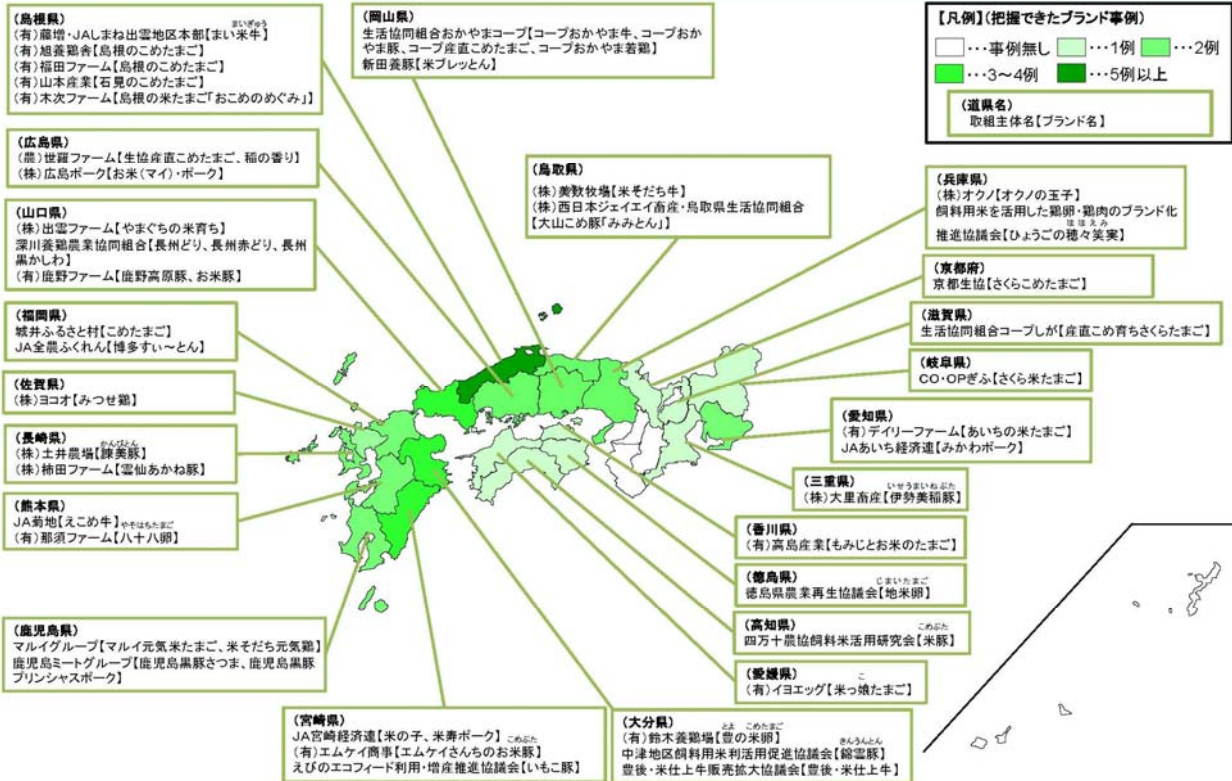
35

飼料用米を活用した畜産物のブランド化事例①

- 飼料用米の利活用には、単なる輸入とうもろこしの代替飼料として利用するのみならず、その特徴を活かして畜産物の高付加価値化を図ろうとする取組が見られる。(38道府県85事例)
- 国産飼料であることや水田の利活用に有効であること等をアピールしつつ、飼料用米の取組に理解を示す消費者層等から支持を集めつつある。



飼料用米を活用した畜産物のブランド化事例②



出展：平成28年度米活用畜産物全国展開事業による調査【平成30年10月末日時点】 37

飼料メーカーの立場からの課題の提言

昭和産業株式会社 飼料畜産部
飼料原料課長 多田井 友揮

1. 本年の状況

主食用米の価格上昇等により、飼料用米の単価が最大 3 円/kg 程度上昇。これに伴い、飼料用米の作付面積は 13%減少し、契約数量も相応減少している。

2. 全国生産目標 110 万トンに向けた課題

①インフラ整備等によるコストダウン

飼料メーカーの数量拡大に向けて、更なるコストダウンが必要。特に飼料用米は売買価格が低いため、輸送コスト・保管コストが大きく、利用促進を阻害する一因となっている。

課題解決のために、飼料用米の生産地を飼料コンビナートの近隣に集約するような誘導策も望まれる。

②飼料用米を使用している畜産物の更なる普及・拡大

弊社グループでは、国産飼料原料にこだわった卵「和のしずく」、東京家政大学の学生が考案した飼料用米を使用した「こめたまご」を使用した卵メニューをラベルに謳った「たまごのある暮らし」、もみ米を使用した雛への飼料「こめっ娘シリーズ」等の販売を実施している。

消費者に対して、飼料用米の使用意義である自給率向上や水田保持など継続して訴え、畜産物の特徴を継続して発信し、認知を広げることによる需要拡大が必要。

③耕畜連携の推進

畜産生産者は家畜排せつ物の処理に苦慮している。一方で、飼料用米生産者は生産コストを下げる必要があるとなる。

双方にメリットがある飼料用米の水田に家畜堆肥を還元する耕畜連携の取組を弊社で開始しているが、取組拡大に苦慮している。取組拡大に向けて、生育面、物流面、労力、コスト面がネックになっている。一方山口県で、養鶏場が出た鶏糞を飼料用米の水田に 1 トン/10a 撒くことで反収が 880kg/10a 出る取組が一般化しており、取組を普及することで、全国でも同様の展開ができる可能性があると思われる。

④情報提供の充実

飼料用米の契約は毎年 6 月に行なわれるが、生産見込み数量等の参考となる客観的な情報がなく、当事者間で手探り状態にて契約をしている。

具体的な生産動向、指標価格等の客観的な情報提供が望まれる。

以上の課題を 1 つ 1 つ解決することにより、生産目標に近づくと考えますが、安定的な生産のために、政府支援が将来的に継続されることが必要と考えます。

以上

資材メーカーの立場からの課題の提言

～ 飼料用米の屋外・常温保管ユニットの普及課題 ～

太陽工業株式会社 物流システムカンパニー
マーケティング室長 西村 哲

【実証報告】

1. 2017年3月 日本飼料用米振興協会主催

「飼料用米普及のためのシンポジウム2017」にて

【飼料用米の保管手段の低コスト化研究報告】発表

※共同実証・・・東京農業大学畜産マネジメント研究室（粳米）三重県農業研究所（玄米）

※発表資料・・・弊社ホームページに掲載

<https://www.taiyokogyo.co.jp/dcms_media/other/shiryoyoumai_presentation.pdf>

※展示・・・屋外保管用【TBOランニングコンテナ】・製品パネル

2. ユニット（資材組合せ）での常温・屋外保管が可能

①防水性・耐久性・密封性のあるTBOランニングフレキシブルコンテナ ※耐用年数15年

②底部の水切り促進と腐敗防止が可能な樹脂パレット ※耐用年数10年

③雨水侵入防止と紫外線対策の屋外保管用（クロスラム）シート ※耐用年数3年

④地面を固化し雑草対策も兼ねたコンクリートキャンバス ※耐用年数15年

3. 実証結果

■粳米水分率14%、玄米10%とも水分率の上昇は僅か（約1%）

■カビ発生なし（注1）

■鳥獣被害なし

■飼料成分も変化なし

■ランニングコンテナの耐候（強度）劣化なし（注2）

※注1：アフラトキシンB1、ゼアラレノン、デオキシニバレノールを検査（食環境衛生研究所）

※注2：詳細は弊社ホームページに掲載

4. コスト比較

①ワンウェイフレコン

保管・入出荷¥13+運賃¥1~5+集約保管等経費¥3+フレコン代¥2=計¥19/kg

※出展：H27年度 農研機構シンポジウム

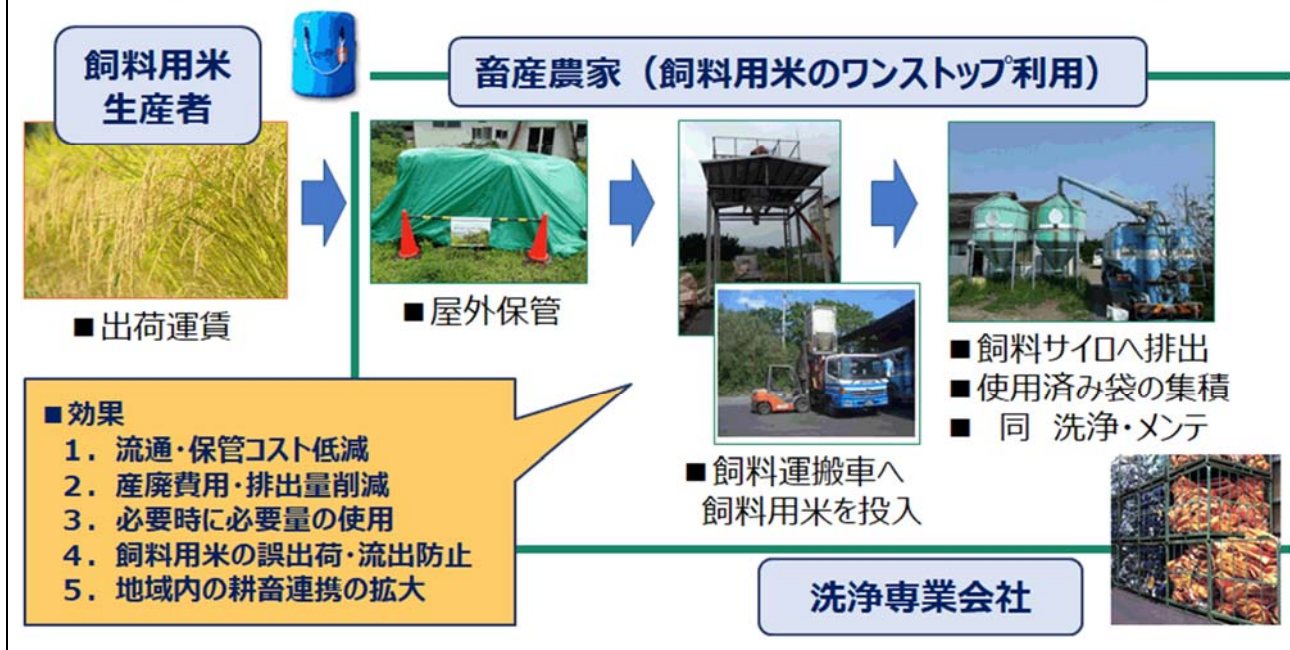
②屋外保管ユニット

【粳米800kg】【玄米1000kg】と重量が異なるが、資材費用のみは計¥15/kgが目標

※管理運用コストを含まず

※畜産農家での飼料運搬車への飼料用米投入が前提

屋外保管ユニット運用（ランニングコンテナ）



【今後の課題】

1. 購入者が各地区によって異なるため、当社だけでは製品提案が十分にできず、普及活動も停滞
※当社製品は製造業界で使用されているため農畜産分野は営業範囲外
※当社担当者の訪問によるニーズ抽出も困難
2. リユース管理が必要
※使用後の回収～洗浄・メンテナンス～空袋保管～納品
3. 広域流通ではなく、地域流通に限定
※ランニングコンテナの回収が必要
4. 購入（イニシャル）コストが大きい
※製造業界ではリース販売を実施しているが、リユース管理者設置が前提
5. 交付金対象となっていない
※保管ユニットは設備ではなく資材

これらについて実績がありません。

(一社) 日本飼料用米振興協会**「第3回 コメ政策と飼料用米の今後の方向についての意見交換会」****【話題提供】**

～飼料用米の屋外・常温保管ユニットの普及課題～

太陽工業株式会社
物流システムカンパニー
マーケティング室長
西村 哲

© 2018 TAIYO KOGYO

【実証報告】

**1. 2017年3月 日本飼料用米振興協会主催
「飼料用米普及のためのシンポジウム2017」にて
【飼料用米の保管手段の低コスト化研究報告】発表**

※共同実証・・・東京農業大学畜産マネジメント研究室（粳米）
三重県農業研究所（玄米）

※発表資料・・・弊社ホームページに掲載

<https://www.taiyokogyo.co.jp/dcms_media/other/shiryoyoumai_presentation.pdf>

※展示・・・屋外保管用【T B Oランニングコンテナ】・製品パネル



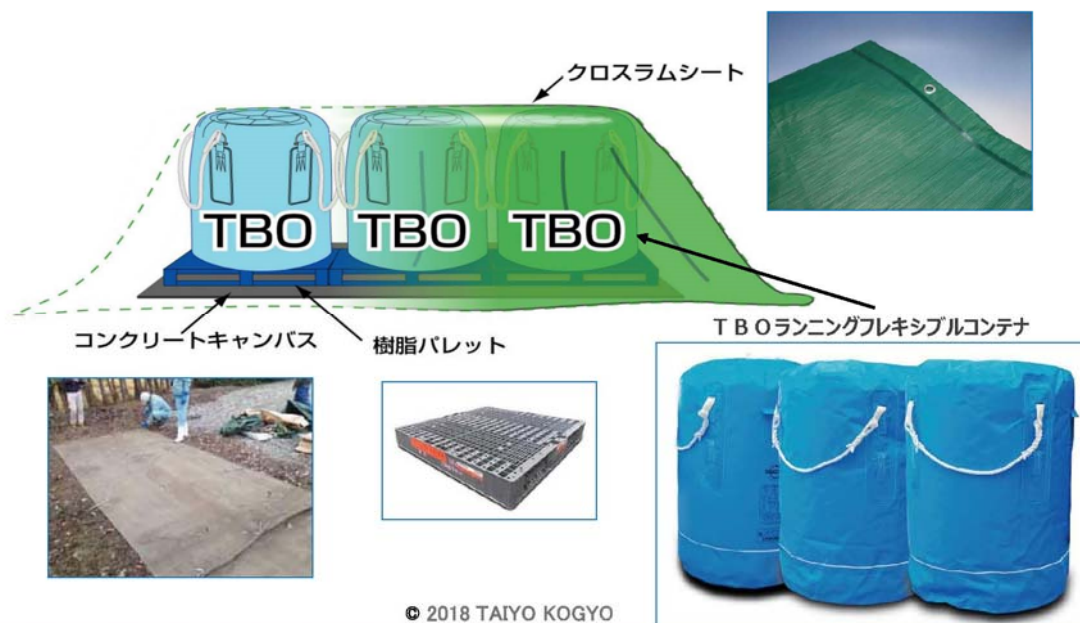
© 2018 TAIYO KOGYO



【実証報告】

2. ユニット（資材組合せ）での常温・屋外保管が可能

- ①防水性・耐久性・密封性のあるTBOランニングフレキシブルコンテナ ※耐用年数15年
- ②底部の水切り促進と腐敗防止が可能な樹脂パレット ※耐用年数10年
- ③雨水侵入防止と紫外線対策の屋外保管用（クロスラム）シート ※耐用年数3年
- ④地面を固化し雑草対策も兼ねたコンクリートキャンバス ※耐用年数15年



【実証報告】

3. 実証結果

- 粳米水分率14%、玄米10%とも水分率の上昇は僅か（約1%）
- カビ発生なし（注1）
- 鳥獣被害なし
- 飼料成分も変化なし
- ランニングコンテナの耐候（強度）劣化なし（注2）

※注1：アフラトキシンB₁、ゼアレンロン、デオキシニバレノールを検査（食環境衛生研究所）

※注2：詳細は弊社ホームページに掲載

4. コスト比較

①ワンウェイフレコン

保管・入出荷 ¥13 + 運賃 ¥1~5 + 集約保管等経費 ¥3 + フレコン代 ¥2 = 計 ¥19/kg

※出展：H27年度 農研機構シンポジウム

②屋外保管ユニット

【粳米800kg】【玄米1000kg】と重量が異なるが、資材費用のみは計 ¥15/kgが目標

※管理運用コストを含まず

※畜産農家での飼料運搬車への飼料用米投入が前提

© 2018 TAIYO KOGYO

【運用イメージ】

屋外保管ユニット運用（ランニングコンテナ）



© 2018 TAIYO KOGYO

【今後の課題】

1. 購入者が各地区によって異なるため、当社だけでは製品提案が十分にできず、普及活動も停滞

※当社製品は製造業界で使用されているため農畜産分野は営業範囲外

※当社担当者の訪問によるニーズ抽出も困難

2. リユース管理が必要

※使用後の回収～洗浄・メンテナンス～空袋保管～納品

3. 広域流通ではなく、地域流通に限定

※ランニングコンテナの回収が必要

4. 購入（イニシャル）コストが大きい

※製造業界ではリース販売を実施しているが、リユース管理者設置が前提

5. 交付金対象となっていない

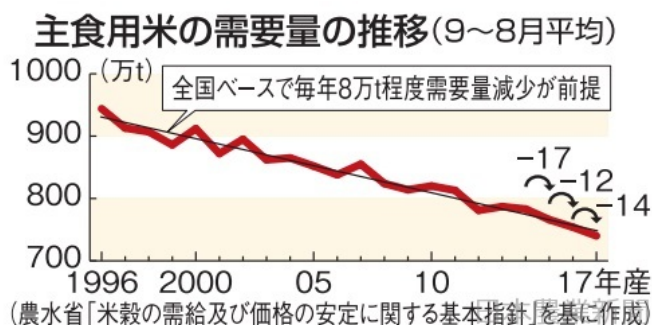
※保管ユニットは設備ではなく資材

採用実績がない

© 2018 TAIYO KOGYO

米需要見直し算定「年8万トン減」見直し

人口減踏まえ検討 農水省 2018年11月15日(木) 日本農業新聞



農水省は毎年産の主食用米の需要量の見直しを算定する際、前提条件としてきた毎年約8万トンの需要減の減少幅を見直し、2019年産から、拡大させる方向で検討に入った。国内人口が減少局面に転じたことを踏まえ、消費減退の加速が避けられないと判断した。同省の需要見直しは、各産地が主食用米の作付け規模を判断する際の基準となるものだけに、丁寧な検討が不可欠になる。

同省は毎年11月末の食料・農業・農村政策審議会食糧部会で、翌年産の主食用米の需要見通しと、需要見直しを踏まえ需給が安定する生産量の目安として、適正生産量を示している。これまで、1996年から直近年までの実際の需要量から、毎年の需要量の減少ペースを約8万トンと算出。出来秋の需給動向も踏まえ、翌年産米の需要量の見直しを示してきた。

だが、17年産までの3年間の需要は、年平均で14万トン強減るなど、需要減は加速している。18年産では農水省は昨年11月時点で、需要を742万トンと見通したが、17年産の実際の需要量740万トン(速報値)を上回る水準だ。流通関係者からは、実態と懸け離れているとの指摘が出ている。

こうした状況を受け、同省は19年産米から、年間の約8万トンの需要減のペースをより大きくして、需要量の見直しを示す方針。日本の総人口は08年をピークに減少に転じ、「年間の人口の減少数に一人当たりの米消費量を掛け合わせて単純計算しただけでも、需要は2万トン以上減る」(政府関係者)。こうした状況を十分加味して、需要減のペースを算定し直す。

18年産米で同省は、需要量の見直しを踏まえ、適正生産量を735万トンに設定。各産地はこれを参考に生産の目安を設けて作付けし、生産量は733万トンとなる見直し。

19年産で需要量より厳しく見通されれば、その分、適正生産量も絞り込む必要が出てくるが、19年産は生産調整見直し2年目で、本格的に増産する産地が出るとの見方も強い。需要量見直しや適正生産量の水準をはじめ、これらをどう産地に浸透させるかも焦点だ。

自民党 新農林インナーに聞く

飼料米 交付金を堅持 2018年11月16日 日本農業新聞

自民党農業基本政策検討委員長に就任した小野寺五典・前防衛相が本紙インタビューに応じた。米の需給安定に向けて今年度からの米の生産調整見直しの検証作業を進めるとともに、飼料用米への交付金の水準を堅持する考えを示した。

◆委員長就任の受け止めを。

農業専門の議員になりたいと思い、若い頃は農林部会に随分出たが、党から与えられる仕事は外交が多かった。回り道したが希望の分野で仕事ができうれしい。農業をしっかり守り自立させていくことは、日本国民全員の利益となる。例えば、ガソリン価格は今、上がっているが買わないわけにはいかない。日本ではほとんどとれないからだ。だが、農業は、国内の農家がしっかりや

ってくれているから、輸入食料品に対して安全面などでこちらから注文を付けられる。

◆米の生産調整見直し初年度の状況をどう評価するか。

需給がどうなるかが大変心配されたが、一定の相場観で推移している。ただ、来年以降の米政策や天候次第で大きく変動する可能性がある。一瞬たりとも気を許していけない。豊作基調だったらどうだったのかをよく考えて対策をしておかないといけない。

◆飼料用米の作付けが伸び悩んでいる。

昨年、業務用米が不足すると報道され、飼料用米から主食用米に戻した産地も確かにあったが、このような状況が続くと主食用米の相場にも影響が出てくる。大切なのは農家が飼料用米と主食用米を選択でき、飼料用米を選択しても十分採算が合う、今の交付金水準を維持することだ。

米は連作障害が少ない。日本の環境にも合っている。飼料用米を含め、米や水田の利用価値を広げることは自給率を高める意味でも大事だ。

◆年内に11カ国による環太平洋連携協定（TPP11）が発効し、特別枠でオーストラリア産米が入ってくる可能性がある。

TPP 11が発行し、SBS（売買同時契約）米が入ってくる状況になった時の対策は制度としてあるので機能させていきたい。需給バランスの中で緊急に施策を打たなければならない時も来るかもしれない。速やかに声が上げられる準備をしておくことが大事だ。

◆米の需給安定にどう取り組むか。

まずは米の需給状況をしっかり把握する。米価絏一定水準にあるかもしれないが、収量が落ちた地域もある。10アール7500円の米の直接支払交付金が廃止された影響もある。農家の所得は十分か、そこに思いをはせて米政策を検証する必要がある。来年に向け、どの産地の、どの銘柄がどの程度の取引価格で流通していくか。

（需給に関する）情報提供を緊密にして生産者がベストな選択ができるよう支援する。

（聞き手・西野拓郎）

衆院農水委

米の生産調整見直しで農相

初年度 丁寧に検証

衆院農林水産委員会が13日始まり、農政を巡る国会論戦が本格化した。

吉川貴盛農相は、米の生産調整見直しに関し、初年度の状況を丁寧に検証する考えを強調。

飼料用米助成について、安定的な予算確保に全力を挙げる考えを改めて示した。

2018年11月14日（水） 日本農業新聞

2018年産米の作付面積は138万6000ヘクタールで、前年比1万6000ヘクタール（1.2%）増となった。

おおむね前年並みの面積となったが、立憲民主党の佐々木隆博副代表は「増産に向かう産地が出てくると心配している人もいる」と指摘。

「（数量配分を廃止して）一年目だからこそしっかり検証すべきだ」と強調した。

吉川農相は「そういう懸念を持っている」と主食用米の増産が広がる可能性への危機感を示し、「しっかりと今年を検証し、次年度につなげる」と強調した。

飼料用米をはじめとする転作物への助成について、財務省は削減を求めている。これに関して吉川農相は「しっかり予算を確保し、水田フル活用を推進したい」との考えを示した。

小里泰弘副大臣も「4年連続で米価が安定している。飼料用米をはじめ主食用米以外への作物への支援を安定的に実施することが肝要」と強調。

「必要な予算制度を確保したい」と述べた。いずれも自民党の藤原崇氏に対する答弁。

11カ国による環太平洋連携協定（TPP11）を巡り、立憲民主党の亀井亜紀子氏は、米国が復帰する前提で設定されたセーフガード（緊急輸入制限措置）の発動基準値について「実質的に発動は不可能」と指摘。日米物品貿易協定（TAG）交渉入りが決まったことで、TPPの米国復帰が見込めなくなったとして、「協定見直しを求めるのか」と政府をたどした。

政府は、これまでも米国の復帰を促す方針を示し続けており、内閣官房TPP等政府対策本部の大角亨審議官は「日米共同声明の段階で、米国を含むTPP12協定が発効する見込みがなくなったとは考えていない」と述べた。

吉川農相は同日、参院農林水産委員会で所信を表明。担い手の育成・確保などを強調した。

Q.

飼料用米というお米があるそうですが、
なぜ水田で家畜のえさを作るのですか。

A.

「飼料の自給率を向上し、畜産物の安定供給を図る」「日本の環境や国土を守っている水田を減らさないようにする」ためです。

1. 飼料の自給率を向上し、畜産物の安定供給を図る

家畜のえさには、とうもろこしなどの穀物を原料とする「濃厚飼料」と、干し草や稲わらなどを原料とする「粗飼料」があります。

ふた・にわとりには濃厚飼料が、乳用牛や肉牛には粗飼料と濃厚飼料があたえられます。粗飼料の自給率は約8割と高いですが、濃厚飼料の原料には、とうもろこしが

多く使われ、その約9割を輸入にたよっています。このように、畜産物を生産するには大量の輸入穀物が必要となるため、海外の穀物価格や為替相場の変動は、日本国内での畜産物の価格や生産量に影響してしまいます。そのため、畜産農家だけでなく、加工業者や消費者にとっても、飼料の自給率の向上が必要となっています。

飼料用を含む穀物の自給率

自給率(%)	昭和40年度 1965年度	昭和60年度 1985年度	平成17年度 2006年度	平成28年度 2014年度 (概算)
飼料用を含む穀物全体	62	31	28	29
飼料	55	27	25	27
粗飼料	100	92	77	78
濃厚飼料	31	11	11	14

資料:農林水産省

肉(卵)1kgを生産するのに必要な穀物(餌)の量	
牛肉 	11 kg
豚肉 	7 kg
鶏肉 	4 kg
卵 	3 kg

資料:農林水産省東海農政局

現在、国は、消費の減っている主食用米の作付けを減らし、代わりに家畜のえさになる飼料用作物の作付けを増やそうとしています。そのため、従来からの水田を使うことができ、お米作り農家にとっても作りやすい飼料用の稲や米の作付けが急増しています。

水田で栽培する飼料用の稲や米には、用途別に、

- ①粗飼料として、くきや葉を利用する飼料用稲（青がり稲）
- ②完熟前の穂、くきと葉のすべてを使う飼料用稲（稲発酵粗飼料＝稲 W C S）
- ③濃厚飼料として、実ったもみを使う「飼料用米」

に分けられます。

青がり稲や稲 WCS には、くきや葉が大きくなる専用品種が使われますが、飼料用米では収穫量の多い専用品種のほか、主食用品種のうち、収穫量が比較的多い品種も使われています。また飼料用米では、もみのままあたえる場合（にわとり）や、もみや玄米をつぶしたり、おしてから使う場合があります。このほか、収穫後の稲わらも、一部が飼料に用いられています。

えさに使われる飼料用稲や米のなかで、作付面積が急増しているのが「飼料用米」です。飼料用米が急増している理由としては、

- ①従来の主食用品種も用いることができるため農家の不安が少ないこと、
- ②農機具などの新調の必要もないこと、
- ③おいしいお米作りには不向きな水田でも栽培できること、
- ④輸入とうもろこしの代わりとして利用が容易であること、
- ⑤生産量に応じた国の支援が行われていること、

などがあります。

飼料用水稲の作付け面積 (ha)

	平成16年度 2004年度	平成21年度 2009年度	平成26年度 2014年度	平成27年度 2015年度 (9/15現在)
飼料用米	44	4,123	33,881	79,766
稲発酵粗飼料	4,375	10,203	30,929	38,226

資料：農林水産省



飼料用米の取組状況(平成27年産・9/15現在)

道府県	数量 (t)	面積		道府県	数量 (t)	面積	
		(ha)	前年比 (%)			(ha)	前年比 (%)
北海道	12,923	2,347	229.8	滋賀	2,386	651	71.1
青森	41,130	7,211	158.4	京都	558	108	18.1
岩手	22,043	4,155	104.2	大阪	14	3	-
宮城	25,834	4,850	148.2	兵庫	885	172	38.8
秋田	16,540	2,946	149.7	奈良	310	80	140.0
山形	22,301	3,728	73.3	和歌山	17	4	100.0
福島	18,530	3,787	92.5	鳥取	5,894	1,040	85.2
茨城	36,688	7,011	180.8	徳島	5,875	1,104	47.8
栃木	48,814	9,246	134.5	岡山	6,176	1,181	200.8
群馬	8,858	1,753	188.0	広島	1,952	375	238.8
埼玉	13,555	2,770	193.1	山口	2,998	597	123.8
千葉	21,382	3,895	251.3	徳島	4,866	988	408.3
神奈川	79	16	14.3	香川	1,889	375	389.4
新潟	18,523	3,414	289.7	愛媛	1,177	238	30.3
富山	3,407	834	81.7	高知	4,090	816	124.0
石川	2,731	537	78.4	福岡	7,552	1,513	33.0
福井	3,729	718	135.5	佐賀	1,841	358	25.8
山梨	71	14	388.7	長崎	781	184	31.2
長野	2,545	370	107.8	熊本	8,878	1,298	49.5
岐阜	11,621	2,438	128.6	大分	6,931	1,359	28.8
静岡	4,585	881	30.0	宮崎	2,218	448	184.1
愛知	8,775	1,752	88.3	鹿児島	3,843	773	157.7
三重	7,007	1,405	101.3	合計	421,077	78,786	135.4

資料：農林水産省
注：東京都と沖縄県は取組なし。

2. 日本の環境や国土を守っている水田を減らさないようにする

日本では、年々お米の消費量が減っています。国の調査によれば、平成26年(2014年)の日本人1人当たり年間のお米の消費量は55.2kgで、この50年間で半分以下にまで減ってしまいました。お米の消費量の減少率は、近年では緩やかにな



っていますが、今後も消費量に合わせてお米の作付面積を減らすことが必要となります。このままでは、20年後の平成47年(2035年)には、現在(平成26年産)の東海、近畿、中国地方を合計した作付面積

	必要見通し面積(万ha)	必要な作付面積(万ha)	平成27年との差(万ha)
平成27年(2015年)	770 (a)	145	—
平成37年(2025年)	761 (b)	144	▲1
平成47年(2035年)	608~624 (c)	115~118	▲30~▲27

資料: (a)(b)農林水産省、(c)米穀機構

に匹敵する30万ヘクタールも減らすことが必要になってしまうかもしれません。

ところが、水田の機能はお米を作るだけでなく、「空気清浄」「温暖化防止」「水資源の確保」「洪水や地滑り防止」など日本の環境や国土を守る役割も持っています。水田を減らすことは、目には見えないけれども私たちを守っている機能を失うことにもなり、影響は農業だけにとどまらなくなってしまうのです。減少する主食用米に代わり、水田を用いて飼料用の稲や米を作付けすることで、これらの機能を維持することができます。また、飼料自給率の向上と畜産物の安定供給も可能になります。

最近では飼料用米で育てたことなどをアピールした肉類や卵が売られていて、お店やインターネットでも買えるようになりました。飼料用米を、えさに混ぜたぶた肉は、オレイン酸が増え、うま味などおいしさが増すことがわかっています。食べた人の感想^{*}も「かみごたえがありおいしい」と好評です。

また、にわとりでは、飼料用米の割合を高めると、卵の黄身の色がレモンイエローになるほか、生ぐささが消え、さっぱりした味になることがわかっています。

^{*}: コープネット おいしさ探訪「産直お米育ち豚」より

日本の^{かんきょう}環境保護、国土保全だけではなく、^{ちくさんぶつ}畜産物を安定して食べることができ
るようにするためにも、飼料用の^{いね}稲や米などを使った^{ちくさんぶつ}畜産物の生産を増やすこと
が大切となっています。



さらに詳しく知りたい方のために

○飼料自給率を含む食料自給率

農林水産省「知ってる？日本の食料事情」

> <http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/index.html>

○飼料用米関連情報

農林水産省「飼料用米関連情報」

> <http://www.maff.go.jp/j/seisan/kokumotu/siryouqa.html>

○飼料用米などの流通経路

米穀機構「図解 お米が消費者に届くまで－生産・流通・価格形成」

> <http://www.komenet.jp/kids/index.html>

○お米の消費量の将来予測

米穀機構「ライフスタイルの変化と米消費の動向」

> <http://www.komenet.jp/shouhichi/995.html>

○水田の環境保全等に果たす役割

米穀機構「米ネット」

> <http://www.komenet.jp/faq/sc06.html>



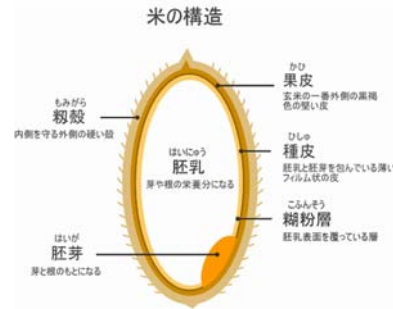
鈴木養鶏場（大分県）



秋川牧園（山口県）



緑の農園（福岡県糸島市）



平成30年度



第5回 飼料用米を活かす日本型循環畜産推進交流集会

飼料用米多収日本一・畜産物ブランド日本一表彰式

～飼料用米普及のためのシンポジウム2019～

2019年3月15日（金） 東京大学・弥生講堂（シンポジウム・資料展示・試食会）

sympo20190315@j-fra.or.jp（参加申し込み用 設定済） ホームページで案内します。

第3回 コメ政策と飼料用米の今後に関する意見交換会

編集作成：一般社団法人 日本飼料用米振興協会

作成担当：理事・事務局長 若狭 良治

作成月日：2018年11月28日（水）配布

URL：<http://www.j-fra.or.jp/>

お問い合わせ先：postmaster@j-fra.or.jp

非売品：意見交流会終了後、ホームページからダウンロードできます。